

**教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の結果報告書
(令和5年度実績)**

令和6年7月

姫路市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

そこで、本市教育委員会においては、同法の規定に基づき、「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度）に掲げる事務事業を対象に、令和5年度における事業内容等についての点検・評価を行い、その報告書を作成いたしました。

学識経験を有する者の知見の活用については、学校教育分野は、兵庫教育大学大学院 當山清実教授から、社会教育分野は、姫路獨協大学 中嶋佐恵子教授から、点検・評価に係る所見をいただいております。

本市教育委員会では、この点検・評価の結果を生かし、今後とも、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和6年7月

姫路市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育委員会の活動状況（令和5年度）・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 教育委員会の構成	
(2) 教育委員会の開催状況	
(3) 移動教育委員会の開催	
(4) 市長部局との連携	
(5) 教育委員会協議会の開催	
(6) 学校園視察の実施	
(7) 教育機関等視察の実施	
(8) その他 教育委員会委員の主な活動	
(9) 教育委員会活動の広報	
2 教育委員会の事務事業に係る成果(評価)・課題等〔令和5年度〕	
(1) 姫路市教育振興基本計画 計画体系図・・・・・・・・・・・・	6
(2) 指標の達成状況及び事務事業個票・・・・・・・・・・・・	8
3 学識経験者の所見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72

1 教育委員会の活動状況(令和5年度)

(1) 教育委員会の構成

(令和6年3月31日現在)

職名	氏名	就任年月日
教育長	西田耕太郎	令和3年4月1日
教育長職務代理者	角谷信子	令和3年4月3日
委員	山下裕史	令和元年12月27日
委員	森下果奈	令和2年4月1日
委員	中野稔雄	令和4年7月1日

(2) 教育委員会の開催状況

定例教育委員会会議12回及び臨時会議1回を開催し、議案46件、報告事項30件についての審議を行った。

期日	区分	付議案件等
4月20日	定例	議事第1号 姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について 議案第2号 姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第3号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について 報告 令和5年第1回市議会定例会での審議結果等について 報告 姫路市史編集専門委員の委嘱について 報告 「姫路市史第十六巻 別編 年表・索引」発刊について
5月18日	定例	議案第4号 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について 議案第5号 令和6年度使用 姫路市立学校用教科用図書採択方針について 議案第6号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について 報告 自動車損傷事故に係る示談解決方針の決定及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
6月22日	定例	議案第7号 姫路市教育委員会における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則の制定について 議案第8号 教育委員会事務局及び学校職員の人事異動について 議案第9号 姫路市教育職員退職手当審査会委員の委嘱について 議案第10号 契約の締結に係る臨時代理の承認について 議案第11号 姫路市学校給食運営審議会委員の委嘱又は任命について 議案第12号 姫路市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱又は任命について 議案第13号 姫路市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 議案第14号 姫路市社会教育委員の委嘱について 議案第15号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について 議案第16号 姫路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 報告 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について 報告 姫路市立高等学校の再編に向けた取り組みについて 報告 市立小学校におけるいじめ重大事態の調査報告について 報告 姫路市立そうめん滝キャンプ場の廃止について
7月13日	定例	議案第17号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 議案第18号 姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告 令和5年第2回市議会定例会での審議結果等について

期日	区分	付議案件等
7月20日	臨時	議案第19号 令和6年度使用 姫路市立学校用教科用図書の採択について
8月24日	定例	議案第20号 令和4年度教育委員会関係予算の決算について 議案第21号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第3回 教育委員会所管分）について 議案第22号 姫路市立青少年キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について 議案第23号 姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について 議案第24号 姫路市教育委員会職員の懲戒処分に関する基準の一部改正について 報告 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について 報告 市立小学校におけるいじめ重大事態の発生について 報告 姫路市立青少年キャンプ場条例施行規則の一部改正について
9月21日	定例	議案第25号 令和5年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について 報告 学校給食費の公会計について 報告 世界遺産シンポジウムの開催について
10月12日	定例	報告 令和5年第3回市議会定例会での審議結果等について 報告 いじめ重大事態の対応状況について
11月16日	定例	議案第26号 令和6年度歳入歳出予算要求について 議案第27号 姫路市立野外活動センター条例の一部を改正する条例の制定について 議案第28号 姫路市青少年センター条例の一部を改正する条例の制定について 議案第29号 姫路科学館条例の一部を改正する条例の制定について 議案第30号 姫路市立図書館併設ホール条例の一部を改正する条例の制定について 議案第31号 姫路市立図書館協議会委員の任命について 報告 自動車損傷事故に係る損害賠償額の決定に係る専決処分について 報告 いじめ重大事態の対応状況について 報告 令和4年度姫路市の児童生徒の問題行動・不登校等の状況について 報告 姫路市立野外活動センター条例施行規則の一部改正について
12月14日	定例	議案第32号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第5回 教育委員会所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第33号 姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第34号 姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告 いじめ重大事態の対応状況について
1月18日	定例	報告 令和5年第4回市議会定例会での審議結果等について 報告 いじめ重大事態の対応状況について
2月15日	定例	議案第35号 令和6年度教育委員会関係予算について 議案第36号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第8回 教育委員会所管分）について 議案第37号 令和6年度以降の姫路市立菅生幼稚園に係る対応について 議案第38号 令和6年度学校園教育指針について 議案第39号 姫路市立幼稚園保育費用徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 報告 姫路市教職員・児童生徒意識調査2023の調査結果について 報告 自校外プール活用事業について 報告 義務教育学校の設置について

期日	区分	付議案件等
3月21日	定例	議案第40号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 議案第41号 姫路市教育委員会における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則の制定について 議案第42号 姫路市立学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第43号 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について 議案第44号 教育委員会事務局及び学校職員の人事異動について 議案第45号 職員に対する処分について 議案第46号 姫路市立図書館協議会委員の任命について 報告 市立小・中・高等学校における体育館の空調設備の整備について 報告 学校給食費（給食食材費）の改定について 報告 令和6年度市立高等学校推薦入学及び複数志願選抜に係る受検者及び合格者数について 報告 いじめ重大事態の対応状況について

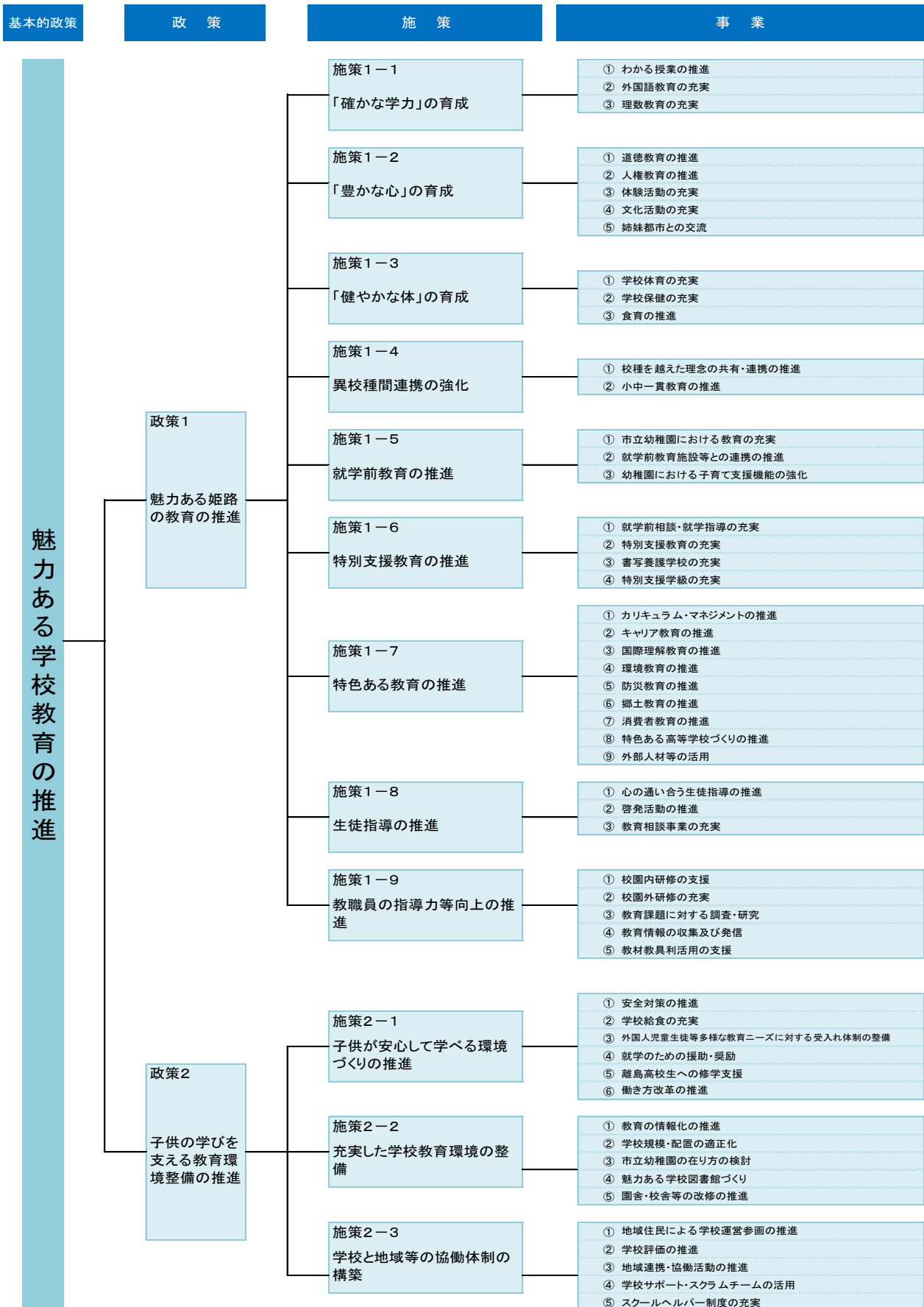
議案の内訳

	内 容	件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	3
2	教育委員会規則その他教育委員会の定める規則の制定又は改廃に関すること	9
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	1
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	2
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること	1
6	幼保連携型認定こども園に関する意見聴取及び歳入歳出等に係る意見聴取に関すること	12
7	教科用図書を採択すること	1
8	人事の一般方針の確定及び懲戒に関すること	1
9	県費負担の教職員のサービスの監督の一般方針を確定すること	0
10	校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を確定すること	0
11	学校その他教育機関の敷地の選定を行うこと	0
12	児童、生徒の就学区域の設定又は変更に関すること	0
13	訴訟及び審査請求に関すること	0
14	市指定文化財の指定及び解除に関すること	0
15	法律、条例により設けられる委員等の委嘱及び解嘱に関すること	12
16	その他教育に関する重要な事項に関すること	3
17	市長の補助機関である職員等に補助執行させることとした事務	1
	合計	46

- (3) **移動教育委員会の開催**
- ・城郭研究センター（9月21日）
- (4) **市長部局との連携**
- ・総合教育会議の開催（8月10日、11月22日）
- (5) **教育委員会協議会の開催**
- ・新市立高等学校について（5月18日）
 - ・令和6年度小規模特認校の児童募集について（8月24日）
 - ・重要文化財（建造物）の指定について（11月16日）
 - ・学校地域協議会の進捗状況について（1月18日）
 - ・城陽小学校の義務教育学校化について（1月18日）
- (6) **学校園視察の実施**
- ・安富北小学校：小規模特認校の現状（6月22日）
 - ・苜野小学校：小規模特認校の現状（6月22日）
 - ・豊富小中学校：ICTを活用した前期課程の学習活動について（11月16日）
 - ・安室中学校：ICTを活用した学習活動について（11月16日）
- (7) **教育機関等視察の実施**
- ・城郭研究センター（9月21日）
- (8) **その他 教育委員会委員の主な活動**
- ・あかつき中学校開校式・入学式
 - ・全市校園長会
 - ・中・西播磨地区市町教育委員会連合会 総会・研修会・理事会
 - ・第57回姫路市学校保健大会
 - ・教育功労者表彰式
- (9) **教育委員会活動の広報**
- 教育委員会の概要、委員名、委員会の開催日時、傍聴のお知らせ及び会議記録を姫路市ホームページに掲載している。

2 教育委員会の事務事業に係る成果(評価)・課題等〔令和5年度〕

(1) 姫路市教育振興基本計画 計画体系図



いきいきとした生涯学習社会の実現

政策3
ライフステージに応じた生涯学習の振興

施策3-1
生涯学習支援体制の充実

- ① 生涯学習情報の提供
 - ② 公民館活動のリーダー育成
 - ③ 生涯学習関連施設の整備
- ※①、②の事業は令和4年度より市長部局に移管

施策3-2
多様な学習機会の充実

- ① 公民館活動の充実
 - ② 施設の社会教育特性を生かした活動の充実
 - ③ 科学教育の充実
 - ④ 図書館サービスの充実
 - ⑤ 市民教養講座の充実
 - ⑥ 放送大学サテライトスペースの利用促進
 - ⑦ 国内姉妹都市との交流の推進
- ※①、⑦の事業は令和4年度より市長部局に移管

施策3-3
人権教育の推進

- ① 校区人権教育・啓発の推進
- ② 住民交流学習の推進
- ③ 教育・研修団体への支援
- ④ 市民啓発の支援

政策4
市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策4-1
家庭や地域における教育力向上への支援

- ① 子育て教室の充実
- ② 家庭教育に関する学習機会の充実

施策4-2
青少年の交流と活動の促進

- ① 青少年センターの活用
- ② 野外活動の振興と施設の活用
- ③ 青少年団体の育成と活動支援

施策4-3
地域で見守る健全育成活動の推進

- ① 青少年問題に関する啓発活動の推進
- ② 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実
- ③ 青少年健全育成市民大会の開催
- ④ 非行防止活動の推進

歴史文化の継承と市民文化の醸成

政策5
地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

施策5-1
世界文化遺産姫路城の保存と活用

- ① 姫路城跡整備基本構想の推進
- ② 姫路城跡石垣の保存整備
- ③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承
- ④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信

施策5-2
多彩な文化財の保存と活用

- ① 文化財の調査と保存・活用
- ② 埋蔵文化財の発掘調査
- ③ 埋蔵文化財センターの充実
- ④ 文化財に関する情報発信
- ⑤ 文化財散策ルートの整備と活用
- ⑥ 歴史的・自然的地域資源の保存と活用

施策5-3
伝統文化・歴史的文書の継承と活用

- ① 文化伝承活動の振興
 - ② 工芸技術の担い手の育成
 - ③ 市史の編集と発刊
 - ④ 古文書類の保存と活用
- ※①、②の事業は令和4年度より市長部局に移管

政策6
魅力ある市民文化の創造と交流・発信

施策6-1
新たな市民文化が育つ環境の充実

- ① 芸術文化・学術研究活動の顕彰
- ② 芸術家の育成・生涯教育の促進
- ③ 文化のボランティア活動の充実

施策6-2
市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実

- ① 市民参加・交流イベントの開催
- ② 文化拠点施設の活用

※政策6の事業は令和4年度より市長部局に移管

(2) 指標の達成状況及び事務事業個票

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-1 「確かな学力」の育成

子供一人一人の興味・関心や適性を踏まえ、創意工夫した教育活動を通じて、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを基盤とする思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学びに向かう力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[小6]国語	全国 平均 以上	-3.2	B	全国 平均 以上	
2	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[小6]算数	全国 平均 以上	-1.5	B	全国 平均 以上	
3	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[中3]国語	全国 平均 以上	-1.8	B	全国 平均 以上	
4	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[中3]数学	全国 平均 以上	0.0	A	全国 平均 以上	
5	①	学校の勉強はわかると答える児童生徒の割合(%)	小学生	92.0	90.8	B	92.5
			中学生	77.0	79.3	A	77.5
6	①	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだと答える児童生徒の割合(%)	小学生	81.0	81.4	A	81.5
			中学生	75.5	77.5	A	76.0
7	①	授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表したと答える児童生徒の割合(%)	小学生	67.5	73.0	A	68.0
			中学生	49.5	64.2	A	50.0
8	①	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできたと答える児童生徒の割合(%)	小学生	78.5	83.9	A	79.0
			中学生	77.0	85.5	A	77.5
9	①	授業で、自分で調べたことを整理したりまとめたりしていると答える児童生徒の割合(%)	小学生	82.0	81.5	B	82.5
			中学生	63.0	70.9	A	63.5
10	②	小学校外国語活動指導補助員が派遣されることで、教育効果が高まっていると答える教職員の割合(%)	100.0	未実施	-	100.0	
11	③	算数・数学の授業の内容はわかると答える児童生徒の割合(%)	小学生	82.5	80.4	B	83.0
			中学生	68.0	68.5	A	68.0

【個票】

主要事業			
事業名	1-1-① わかる授業の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するわかる授業の実践を推進する。特に、令和6年度は「期待するアウトプットにせまる工夫」を重点目標とし、学習課題や発問を吟味したり、学習者用端末(Chromebook)や思考ツール等を活用したりしながら、児童生徒の思考を深める。また、新聞や本、インターネット等の情報を活用した調べ学習を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶【主】確かな学力の育成に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ学びタイム ・調べる力育成プロジェクト ・学力向上推進リーダー研修会 ▶「わかる授業」への取組推進と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修計画書に基づいた取組 ・指導主事による学校園訪問や派遣指導 ▶【主】学習に係る実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析 ・姫路市意識調査の分析 ▶兵庫型学習システムの推進 ▶国語力育成プランの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・古典・名文暗唱ノート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ学びタイムを全ての小・中・義務教育学校で実施 ・調べ学習コンクール 応募数 計 1,524 人 ・学力向上推進リーダー研修会2回実施(授業改善のポイントや学習者用端末を活用した実践例等を紹介する動画を配信) ・全ての学校園 138 校園で作成 ・指導主事による学校訪問や派遣指導は 延べ 350 回 ・全国学力・学習状況調査の分析の結果「無回答率の高さ」に課題がある ・約 85%の教員が「アウトプットする時間の確保を行っている」と回答 ・約 83%の教員が「期待するアウトプットを具体化して授業を行っている」と回答 ・小学校(含 義前期)129 人、中学校(含 義後期)82 人を配置 ・古典・名文暗唱ノートは、製本せず、ダウンロードして利用 	<p>課題としては、各校の学力課題を的確に分析・検証し、基礎学力の向上と情報を活用する力を育成する取組の改善を図ることが挙げられる。</p> <p>対応策として、学力向上推進リーダーを中心とした校内研修の充実を図り、「学習の過程を重視したわかる授業づくり」リーフレットを継続使用し、研修会や学校訪問で指導助言を行う。特に、令和6年度は、授業の中で、「期待するアウトプットにせまる工夫」を求めるとともに、「探究的な学び」についても推進する。併せて学習者用端末をはじめとするICTの積極的な利活用に努める。</p>	

事業名	1-1-② 外国語教育の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	小・中・義務教育・高等学校を通して、英語によるコミュニケーション能力を養うために、外国語指導助手(ALT)など外部人材との連携促進や教員等の英語指導力向上のための研修等の開催により、指導の充実を図る。また、ICT機器やデジタルコンテンツ等の有効活用等により、英語を使う機会を拡充させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な英語運用能力を育成する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶外国人語学講師の招へい事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許を持つ外国語指導主事助手(ASE)を市立高等学校に配置、また外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置することで、英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校において英会話の指導を行う。また、ALTは毎週木曜日に小学校で外国語の授業などの支援を行う。 ▶小学校における外国語科の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・英語活動や英語教育についての専門的知識や技能を有する小学校外国語指導補助員を市立小学校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援する。 ▶教科担当社会の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語担当者会と中学校英語科担当者会の連携を進め、国や県の動向を踏まえた英語教育推進に係る情報交換と相互の活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASE4人を市立高等学校に派遣 ALT18人を市立中学校に派遣 ・ASEを毎週水曜日に生涯学習大学校に延べ140回派遣し、英会話を指導 ALTを毎週木曜日に小学校に延べ637回派遣し、外国語活動を支援 ・令和5年度よりALTリーダーを1人任用し、授業改善と研修の充実に関する業務に取り組んだ。 ・小学校外国語指導補助員8人を市立小学校31校、義務教育学校2校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援 ・小学校外国語担当者会、中学校英語科担当者会において研修会を開催し、担当指導主事から情報提供を行った。 ・小・中・義務教育・高等学校、各校種の授業実践動画や動画教材を、姫路市教育委員会内サイトに「小・中・高等学校英語教育の今」として発信し、授業研究等を支援する体制を構築している。 	<p>課題としては、ALT・ASEの国際理解教育に関する指導力の向上が挙げられる。また海外姉妹都市への派遣生徒による事後報告会の充実が挙げられる。</p> <p>対策として、毎月開催するALT・ASEミーティングにおける研修での情報交換の充実や校内における日本人教職員との連携機会の確保を図る。また、各担当者会等における情報発信に努め、活動の充実につなげる。</p>	

事業名	1-1-③ 理数教育の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	理科、算数・数学に対する興味・関心や知的好奇心を喚起するとともに、科学的なものの見方や論理的な考え方を身に付けさせるため、体験的な学習活動や探究的な活動等の充実により、魅力ある授業づくりを推進する。また、外部人材や姫路科学館などを活用し、理科や算数・数学が好きな児童生徒の育成を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶観察・実験アシスタントの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校、義務教育学校の理科授業に「観察・実験アシスタント」を活用し、観察・実験時の教員の支援を行うことにより、小・中・義務教育学校の理科授業の充実・活性化と理科指導力の向上を図る。 ▶サイエンス・トライやる事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャリスト(企業研究者などの専門家)を小・中学校へ派遣し、特別授業を実施する。 ・観察・実験実技研修講師(高等学校教員)を小・中学校へ派遣し、教員対象の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アシスタント17人を、小学校11校、中学校6校に派遣。理科室及び理科準備室の環境整備、観察・実験時に係る準備・調整・片付け・補助等の活動を実施 ・スペシャリスト1人を中学校1校に派遣し、実験等の演示による特別授業を実施 ・派遣希望なし 	<p>課題としては、事業を継続するための人材確保や質の向上が挙げられる。</p> <p>対応策としては、HPやハローワークを積極的に活用する。また学校にもスタッフを募集していることを周知し、専門性をもったアシスタントの応募につなげる。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-2 「豊かな心」の育成

教育活動全体を通じて、子供たちの豊かな情操や道徳性を養うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、自然を大切にする態度等を養う。また、いじめを生まない土壌づくりとなる、自他の人権を守ろうとする意識や他者を思いやる心等を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合 (%)	小学生	80.0	77.7	B	80.0
			中学生	74.0	76.3	A	75.0
2	②	人が困っているときは、進んで助けていると答える児童生徒の割合 (%)	小学生	90.0	91.7	A	90.0
			中学生	89.0	88.8	B	90.0
3	③	学校や地域でいろいろな人とかわりをもつことは、大切なことだと思うと答える児童生徒の割合 (%)	95.0	94.5	B	96.0	
4	⑤	姉妹都市中学生オンライン交歓会の内容に満足している生徒の割合 (%)	100.0	100.0	A	100.0	

※事業④は指標無し

【個票】

事業名	1-2-① 道徳教育の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	<p>生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む基盤となる道徳教育を推進する。 「特別の教科 道徳」を要としつつ、あらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、子供の心に響く授業創造に向けた道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、道徳科教科書の教材研究や授業づくりに対して、訪問指導等で支援を行う。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶道徳教育・人権教育の推進に係る訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問・・・47 校園 (延べ派遣指導主事数 51 名) ・要請訪問・・・36 校園 (延べ訪問回数:82 回) (延べ派遣指導主事数 99 名) <p>▶道徳・人権教育推進担当者に対する研修</p> <p>▶道徳教育実践研究事業(県)の活用 ・市内の中学校で講義や授業研究を全3回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問＝幼:11 園、小:20 校、中:13 校 義:2校、特支:なし、高:1校、保:なし ・要請訪問＝幼:2園、小:20 校、中:13 校 義:1校、特支:なし、高:なし保:なし <p>〔成果〕 計画訪問では、学校1人の授業公開とはなるが、道徳部を中心に学校全体で指導案検討を行い、教材研究、授業実践、事後検討会が充実したものになってきた学校もある。また、学校1人の道徳授業公開といった計画訪問の変更に伴い、各校園からの要請訪問の希望に、かなり沿うことができるようになった。</p> <p>・4/26(水)</p> <p>〔成果〕 計画訪問の訪問内容についての説明文書等を配付するとともに、人権教育課通信「道」(年12回発行)等を使って人権教育課の事業について説明することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 5/10(月)東中 ・第2回 9/26(火)東中 ・第3回 10/11(水)東中 <p>〔成果〕 兵庫教育大学大学院教授谷田増幸さんを講師に迎え、授業づくりについての研修を行い、受講者の学びを深めることができた。</p>	<p>課題としては、さまざまな教科・領域における人権教育の授業に関する要請指導も増えてきている。そのため、授業についての要請訪問だけではなく、事前の質問事項に対する講話という形で要請指導をかけてくる学校も増えてきている。</p> <p>対応策としては、各指導主事の力量を高めるための課内研修は当然であるが、場合によっては学校指導課や教育研修課と連携した要請訪問も考えていく必要がある。</p>	

事業名	1-2-② 人権教育の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	<p>自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる人権教育を推進する。全教育活動を通して確かな人権意識を培い、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てるために人権教育研修会等を継続的に実施し、人権教育の更なる充実に向けた支援を行う。さらに、いじめの未然防止を目的に、学習会の実施、いじめ防止リーフレットを作成・配付する。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶姫路市中学校区群人権教育研修会 (2023~2030)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中義特別支援学校 102 校を6群 A・B 班の 12 班に分け、8年間に1回 研究発表を実施する。 ・発表校連絡会の実施(年2回) <p>▶学校人権啓発活動の充実</p> <p>▶いじめ防止のための学習会等への講師派遣 対象:全ての市立中学1年生 (義後期を含む 35 校で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ:生徒の自尊感情や人権感覚の向上及び社会性の構築を通しての、いじめ防止に向けた参加体験型のグループワーク ・講演:いじめ問題の被害者・加害者等の思いについて考え、その原因やメカニズムについての理解を深める。 <p>▶いじめ防止リーフレット『メールdeメール』の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:小中義特別支援学校に配付 ・趣旨: ①いじめの未然防止のためにいじめを許さない心の育成を図る。 ②本人及び周囲の児童生徒がいじめの存在を知らせる「ミニレター」を添付し、早期発見・早期対応・心のケアに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表校 13 校 (小学校 7校、中学校 6校) 別所小 神南中 城東小 荒川小 増位中 安室小 林田中 上菅小 書写中 飾磨西中の形小 八幡小 網干中 ・第1回:4/19 (水) 第2回:2/2 (金) ・人権啓発担当者会:【人権啓発用資料の配付】 <p>〔成果〕 夏季休業期間にオンデマンドによる研修を行っていたが、教職員の負担軽減のため、研修の実施依頼を廃止した。その結果、夏季休業期間中の教職員の負担軽減につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ:31 校 講師:女性と子どものエンパワメント 関西 14 校 NPO 法人 KARALIN 13 校 NPO 法人コムサロン 21 4校 ・講演会:5校 講師:中村経子(臨床心理士) 4校 杉本大士(太鼓職人) 1校 <ul style="list-style-type: none"> ・10 月上旬に配付 ・相談件数:11 件 <p>〔成果〕 学習会について、アンケート項目を4段階評価で評価してもらったところ、全体的な評価内容としての「生徒の人権感覚を育むことができたか」の問いに対して、肯定的な回答が多く(平均値 3.6)、本事業は効果的な取組であった。また、実施校の教員が、外部講師の生徒たちへの指導を参観する中で、いじめ防止にかかるスキルや知識について新たな気づきを得ることができた等「教員に役立つことがあった」という回答も多く見られた(平均値 3.5)。「学級での信頼感の醸成」(平均値 3.5)についても効果があり、互いの違いを認め合える人間関係作りにもつながったと考えられる。いじめ防止リーフレットについては、手紙を差し出した児童生徒の「その後の様子」を、該当学校へ学期に1回、定期的に調査し、現状を把握することができた。</p>	<p>人権教育研修会の課題としては、人権教育はすべての教育活動で行われるものである。中人研は、その人権教育の研究発表であるため、道徳科以外の発表に取り組むことを継続して啓発する必要がある。</p> <p>対応策として、人権教育はすべての教育活動において行われるものであり、教科や特活・総合などでは、育てたい資質・能力のうちの、主に「知識的側面」「技能的側面」を育成する。道徳科では、主に「価値的・態度的側面」を育成することを要請訪問等で指導助言し、道徳科以外での研究発表にも取り組んでもらえるよう伝えていく。</p> <p>学習会の課題として、ワークショップ・講演会の内容に「SOS の出し方・伝え方」を話してもらうように依頼していた。しかし、期待した形での実施はされなかった。</p> <p>対応策として、継続してワークショップ・講演会の内容に「SOS の出し方・伝え方」を話してもらうように依頼する。</p> <p>いじめ防止リーフレットの相談手紙に、緊急を要する内容が書かれている場合は、学校指導課、育成支援課等と連携しながら対応していく。</p>	

事業名	1-2-③ 体験活動の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>集団宿泊活動や自然体験活動などを推進し、人間的な触れ合いや自然との関わりを深めながら豊かな感性を育むとともに、福祉体験、ボランティア体験、職場体験等の人や社会と関わりを深める活動を実施することで、人間としての在り方や生き方を考え、自主性・社会性を養う。市内の施設や企業を活用し、様々な体験活動を実施することで、体験と言葉を結び付けた保育や教育を推進する。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶体験活動推進事業の実施 ・市内の施設、企業等を活用した体験を重視した学習活動を実施</p> <p>▶環境体験事業の充実 ・自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ活動を実施</p> <p>▶林間学校の実施 ・書写山の自然に触れながら集団行動を日帰りで実施</p> <p>▶自然学校の実施 ・小学校 64 校、義務教育学校3校が4泊5日での実施 ・3校が3泊5日での実施 (2校は感染症拡大防止のため。1校は、気象状況により出発を延期したため)</p>	<p>・対象: 幼稚園 32 園の5歳児、小学校 66 校、義務教育学校3校の4年生、中学校 33 校、義務教育学校3校 特別支援学校中学部の1年生(7年生) 主な施設:(市) ひめじ防災プラザ 等 (県) 兵庫水産技術センター 等 (企業) キッサニア甲子園 等</p> <p>・対象:小学校 66 校 義務教育学校3校の3年生 実施フィールド:里山、川、畑、田、海岸、地域の自然等</p> <p>・対象:小学校 66 校 義務教育学校3校の4年生</p> <p>・対象:小学校 66 校 義務教育学校3校の5年生</p>	<p>様々な体験活動を行う中で児童生徒の安全確保をすることが課題である。</p> <p>対応策としては、指導補助員、救急員を公募し、人材確保を行い、安全で充実した活動が実施できるようにする。</p> <p>観光需要の拡大やガソリン代の高騰に伴い、バス代や施設使用料の増額が見込まれる。また、バスの台数確保が困難になってきており、今後もこの傾向は続くと思込まれる。</p> <p>対応策として、予算の増額要求は認められたが、今後もバス代高騰に備えさらなる予算要求を行っていくとともに効果的な経費活用の研究を行う。また、バスの供給不足に対応するため、利用日を分散する方法を検討する。</p>	

事業名	1-2-④ 文化活動の充実	担当課	学校指導課
事業の目的	地域に残る伝統的な行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れ、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培い、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てる。さらに、児童生徒等の自主的・自発的な活動を通して、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶音楽活動の発表会、美術作品展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校演奏会開催 ・中学校演奏会開催 ・HIMEJI マーチングフェスタ開催 ・姫路市小学校書写展開催 ・姫路市中学生書写・美術作品展開催 <ul style="list-style-type: none"> ▶演奏会等の大会出場への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・マーチングバンド・カラーガード全国大会等対象となる大会の出場に際し、児童及び引率教職員の旅費等の一部を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ▶「音楽のまちひめじ」学校支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の招聘による、音楽的な体験活動の推進 ・大規模中学校の学校行事や市立学校の吹奏楽部の活動に係るアクリエひめじの施設使用料及び備品使用料を補助(5割相当額を上限) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加 17 校 ・参加 22 校 <ul style="list-style-type: none"> ・「HIMEJI マーチングフェスタ」について、教育委員会は共催とし、会場予約のみ担当し、予算措置は行わないこととした。 ・「学童美術展」については、教育委員会として、会場施設予約や表彰状の購入、審査委員に関する事務、その他必要消耗品に係る予算措置のみ実施 <ul style="list-style-type: none"> ・城西小 マーチングバンド全国大会 全日本小学生バンドフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> ・講師招聘 <ul style="list-style-type: none"> 小・義前 11 校 中・義後・特 24 校 ・大規模中学校アクリエ使用補助 (山陽中、灘中、飾磨東中、飾磨西中) ・市立吹奏楽部合同練習会アクリエ使用補助 	<p>業務改善の視点を持ち、文化的な体験活動の機会確保や活動費用の支援に取り組む。</p>	

事業名	1-2-⑤ 姉妹都市との交流	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>姫路市と姉妹都市である鳥取市と松本市の中学生がオンラインでの交流を行うことにより、お互いの市についての理解を深めるとともに、親睦を図りながら交流の輪を広げることで、姉妹都市の絆を深めることを目的とする。</p> <p>また、高等学校において、海外姉妹都市(アデレード市・フェニックス市)へのホームステイや生徒の受入れなど、異文化体験を通して海外姉妹都市の人々との交流を深める。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶鳥取市 8/1(火) 姫路市立総合教育センター</p> <p>▶松本市 8/4(金) 姫路市立総合教育センター</p> <p>▶高等学校における 海外姉妹都市との交流推進 ・市立高等学校の生徒が、各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付</p>	<p>・参加生徒が本市と姉妹都市の文化、産業、食の3つのテーマについて魅力を調べてスライドをもとに発表を行った。また互いの市の文化、産業、食をコラボレーションさせて新しい提案をプレゼンしたり、互いにクイズを出し合ったりするなど、交流を深めた。</p> <p>[成果]</p> <p>・参加生徒は、本市と姉妹都市、互いの魅力を調べ、発表することで、両市の歴史・文化・産業の理解を深め、郷土に誇りを持つことができた。</p> <p>・参加生徒は、ICTを活用し、主体的な学びや他校生徒との協働を通じて、新たな価値観を生み出すことができた。本事業での経験を、その後の学校生活や学校行事に活かしている。</p> <p>・フェニックス・アデレード派遣 琴丘高校の5人の生徒をフェニックス市セントラル高校へ派遣。飾磨高校の11人の生徒をアデレード市バンクシアパーク高校に派遣</p> <p>・姫路市受入 アデレード市バンクシアパーク高校の生徒10人を琴丘高校に受入</p>	<p>課題としては、松本市の事情により、令和6年度以降は松本市とのオンライン交歓会は実施せず、鳥取市とのオンライン交歓会のみとなることが挙げられる。</p> <p>対応策としては、参加生徒の派遣は、各学校に隔年で依頼する。</p> <p>課題としては、海外姉妹都市への派遣生徒による事後報告会の充実が挙げられる。</p> <p>対応策としては、姉妹都市派遣実施後の報告・発表の充実を図り、他の生徒への還元を図ることを実現する。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-3 「健やかな体」の育成

安全を確保しながら、体育やスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質・能力の育成を図る。また、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	運動やスポーツをすることは好きと答える児童生徒の割合 (%)	小学生	89.0	85.2	B	90.0
			中学生	84.0	81.8	B	85.0
2	①	新体力テストにおける体力合計点(全国との比較) 〔小5〕	男子	全国平均以上	-2.8	B	全国平均以上
			女子	全国平均以上	-4.0	B	全国平均以上
3	①	新体力テストにおける体力合計点(全国との比較) 〔中2〕	男子	全国平均以上	-2.5	B	全国平均以上
			女子	全国平均以上	-2.6	B	全国平均以上
4	②	健康教育を意識した指導に取り組んだと答える教職員の割合 (%)	86.8	82.0	B	87.8	
5	②	健康(睡眠・食事・運動)に気をつけて生活していると答える児童生徒の割合 (%)	81.9	80.9	B	82.9	
6	③	朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (%)	小6	96.0	92.9	B	96.0
			中3	93.5	90.4	B	93.5

【個票】

事業名	1-3-① 学校体育の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	安全を確保しながら、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図る。特に体力・運動能力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析などにより、地域や学校の実態を踏まえ、各校独自の体力向上1校1実践運動に取り組む。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶体力の向上(体力向上1校1実践運動) ▶部活動の振興(初任者研修) ▶実技研修会 ▶体育科・保健体育科授業研究会 ▶体育科・保健体育科研究発表会 ▶ドリームアスリート教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 66校、中学校 32校、義務教育学校3校、特別支援学校1校、夜間中学校 1校の計 103校で実施 ・1回 ・小学校2回、中学校1回 ・小学校1回、中学校1回 ・小学校1回、中学校1回 ・小学校 11校で実施 	<p>課題としては、全国的な課題と同様に、昭和 60 年頃の体力の水準に達していないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、健康の保持増進、体力向上及び生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力を養うために、体育・保健体育の学習指導、保健指導、食育等による包括的な体制の充実を図る。</p>	

事業名	1-3-② 学校保健の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	子供たちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通して主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教科のみならず教育活動全体において組織的に健康教育を推進する。また、家庭や地域の連携を進め、日常生活においても健康教育の充実を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶健康診断の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健事務説明会 ・運動器検診実施状況調査 ・学校保健統計調査 ・歯科保健調査 ・学校保健関係年報作成 ▶学校保健向上に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・親子歯みがき教室 ・肥満児対策事業 ・学校保健大会の開催 ▶健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育担当者会(小)、保健担当者会(中)、性教育担当者会(中)講演会の実施 ▶健康課題解決支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応研修会 ▶食物アレルギー対応マニュアルの適切な運用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応実施状況調査 ・食物アレルギー事故及びヒヤリハット事案集約と検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・1回 ・各種健診ごと ・1回 ・年1回 ・10 校園実施 ・1,070 人実施 精密検査対象者 238 人のうち、 受診者 188 人(79.0%) ・1回開催 ・(小健康) 2回、(中保健) 1回、(性教育) 1回 性教育指導の手引きが改訂され、各担当者を中心に授業計画や授業実践に取り組んでいる。 ・1回 ・1回 ・1回 	<p>課題としては、生活習慣の乱れからくる疾患に留意する必要がある。また、経年変化では児童生徒等や保護者の健康意識が高まり、知識面で理解していても、生活改善や健康診断結果による積極的な受診には至っていない現状である。</p> <p>対応策として、健康課題の早期発見・解決を図るため、「児童生徒等における健康診断マニュアル」に基づく健康診断の適正な実施についての周知に努める。また、定期健康診断結果に基づく受診率が上がるよう、学校や関係機関と連携する。さらに、改訂した性教育指導の手引きを活用し、幼稚園・小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じた性教育の実現に向けて授業計画を立て、実践する。</p>	

事業名	1-3-③ 食育の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	各学校における食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、児童生徒等の食生活調査や生きた教材としての学校給食の活用などにより、給食の時間を中心に、特別活動・各教科など学校教育活動全体を通して食育を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿った食育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導体制の確立(全体計画・年間指導計画の作成) ・体験学習の実施(米・野菜作り等) ・保護者向け啓発活動の実施(給食試食会の実施・給食だより等の配布) ▶手作り朝ごはんコンテストの実施 ▶学校給食における地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義・特支学校全校が計画を作成し、学校、教育活動全体で食育を推進 ・小 63 校、中 25 校、特 1 校で実施 ・試食会: 小 18 校、中 3 校、特 1 校で実施 ・給食だより: 小 68 校、中 29 校、特 1 校で配付 ・応募総数: 9,345 点 ・姫路市産使用の重量割合(野菜8品目) 11.7% 	<p>課題としては、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが挙げられる。</p> <p>対応策として、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿って、学校給食を生きた教材として活用し、指導の充実を図る。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-4 異校種間連携の強化

就学前から高等学校までの子供の育ちと学びのつながりを重視して、特に義務教育9年間における「小中一貫教育」を中心に、各校種間の積極的な連携を推進し、個々の子供について適時性・連続性を考慮した教育の充実を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	学年や校種の枠を越えて、連携を図ろうとしていると答える教職員の割合 (%)	89.0	86.9	B	90.0
2	②	授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れていると答える教職員の割合 (%)	74.5	74.2	B	75.0

【個票】

事業名	1-4-① 校種を越えた理念の共有・連携の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	義務教育を中心として、その前後の校種との積極的な連携を支援する体制を再構築する。保幼小連絡会の実施、小高連携事業の充実、オープンハイスクール等の実施を通して、異校種間の理念の共有・連携の推進を図る。		
	令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策
	<ul style="list-style-type: none"> ▶就学前教育と小学校教育の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連絡会実施 ・ねらいを持った保幼小交流活動 ▶市立幼稚園と市立保育所の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・校区内にある市立幼稚園と市立保育所の幼児・職員が交流保育や相互参観等 ・「姫路市幼児教育共通カリキュラム」 ・「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」 ・「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム【補足版】」を活用 ▶小・中学校間の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」を活用した授業研究や中学校ブロックごとの目標の設定 ・合同研修の開催 ▶小学校と高校生の交流事業の充実 ▶オープンハイスクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区で実施 平均 2.2 回 平均 4.4 回 ・姫路市幼児教育共通カリキュラム活用 学期2～3回以上 34.3% ・ひめじ保幼小連携教育カリキュラム 学期2～3回以上 31.2% ・ひめじ保幼小連携教育カリキュラム【補足版】 学期2～3回以上 31.2% ・全 35 中学校区で実施 ・市立全3高校で実施 姫路高校 1回(城西小) 琴丘高校 2回(高岡小、荒川小) 飾磨高校 2回(妻鹿小) ・8/22・8/23 に実施 姫路高校 1,213 人 (中学生 745 人、保護者 468 人) 琴丘高校 1,517 人 (中学生 951 人、保護者 566 人) 飾磨高校 869 人 (中学生 569 人、保護者 300 人) 	<p>課題としては、校区内の保幼小施設が一堂に会して保幼小連絡会を実施しにくいことが挙げられる。</p> <p>対応策として、オンラインでの実施やICTを活用した交流等にも積極的に取り組む。</p>

事業名	1-4-② 小中一貫教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>目的を持った計画的、組織的、継続的な取組となるよう、各ブロック(中学校区・義務教育学校区)及び全市的な研究体制を充実させる。9の目標と18の指標を設定し、検証を進める。保護者や地域住民等への広報活動に努める。義務教育学校の成果を発信するとともに、併設型小・中学校の研究を進める。全ブロックにおいて、「目指す子供像」の育成に向けた9年間を一貫するカリキュラムを作成し、小中一貫教育の更なる充実を図る。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶実践発表による取組共有 ・実践発表機会の設定 ▶学力向上に係る意識調査 ・「姫路市教職員・児童生徒意識調査」実施(12月) ▶小中一貫教育推進に資する広報活動 ・『ふれあい つながり かわら版』の発行 ▶研修 ・小中一貫教育担当者会の実施(各中学校ブロックと総合教育センターをオンラインでつなぐハイブリッド型) ▶視察受け入れ ・小中一貫教育に関する視察への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表 4ブロックが実施 (大的中、増位中、飾磨中部中、広畑中) ・市立小・中・義・特別支援学校の全教職員、小学4年以上の全児童生徒を対象に実施 ・かわら版発行(年9回) ・小中一貫教育担当者会を3回実施 (5月、8月、2月) ・8団体 46人の視察を受入 (学校現場の負担を軽減するため、基本的に事務局で対応) 	<p>課題としては、ブランドカリキュラムを生かした実践を、各ブロックがどのように積み上げ、自ブロックのブランドカリキュラムをより良いものへと改訂していく作業が挙げられる。</p> <p>対応策として、担当者会と連携しながら、好事例を収集し、担当者会やかわら版等で広めていきたい。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-5 就学前教育の推進

幼児一人一人の発達の特성에応じた質の高い教育を提供する教育環境の整備や、家庭教育への支援を充実させることで、幼児期において、子供たちがより良く生きるための基礎を獲得し、心身ともに健やかに成長することができるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	②	直接体験を重視した教育を行い、幼児の好奇心・探究心が十分育ったと答える幼稚園の割合(%)	61.8	62.5	A	64.8
2	②	市立幼稚園が小学校と連携した回数(回)の平均値(回)	13.4	11.4	C	13.4
3	③	未就園児親子への幼稚園招待及び園庭開放参加者数(人)	6,000	4,908	C	6,000

※事業①は指標無し

【個標】

事業名	1-5-① 市立幼稚園における教育の充実	担当課	教育企画室
事業の目的	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等を踏まえて、3歳児保育や預かり保育など市立幼稚園における教育の充実のための方策を検討していく。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶市立幼稚園における教育・保育の充実 ・「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、同計画期間内(令和2～6年度)に、保護者ニーズを踏まえ、3歳児保育の拡充や待機児童の状況に鑑みた預かり保育の導入等を検討する。	・「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づく3歳児保育のニーズ調査の結果を踏まえ、提供体制が不足する2校区(系引・大津)で令和5年度からの3歳児保育を実施 ※3歳児保育実施園・・・10園(白浜・英賀保・安室東・八幡・花田・御国野・飾磨・手柄・系引・大津)	引き続き、「姫路市子ども・子育て支援事業計画」及び「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、これらの充実策について協議・検討していく。	

事業名	1-5-② 就学前教育施設との連携の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	就学前の子供たちの「育ち」と「学び」をつなげていくために、合同研修や行事の相互参観、各小学校区での連絡会等を実施して、小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図る。 また、「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用を促進することで、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶合同研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修課が、公立園と私立園合同の就学前教育研修を実施 ・公立私立保育所、こども園、公立幼稚園、小学校との動画研修 ・幼保合同交流会議（相互参観、実践交流、情報交換）を実施 ▶行事の相互参観の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区において、小学校がリーダーとなり、連絡会や交流活動を実施 ▶調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園「保幼小連携に係る意識及びカリキュラムの活用状況調査」、小学校「保幼小連携推進に係る調査」(推進計画書、実践報告書)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教員共通研修(1回) ・幼稚園教員選択研修(2回) ・園長研修(2回) ・保幼小連携教育研修会(1回) <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区における保幼小連絡会 1校あたり平均 3.6 回 ・ねらいをもった保幼小交流活動 1校あたり平均 3.0 回 <ul style="list-style-type: none"> ・「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」等の活用 幼稚園、小学校ともに 100% 	<p>課題として、校区内・外との包括的な連携や連携を行う上で、日程調整を円滑に進めることがあげられる。</p> <p>対応策としては、「育ち」と「学び」を意識した取組や特別に支援の必要な幼児児童への連携や研修がこれまで以上に必要である。</p> <p>「ひめじ保幼小連携カリキュラム補足版」がその一助になるように、保幼小連携教育研修を通して学び合う機会をつくる。</p>	

事業名	1-5-③ 幼稚園における子育て支援機能の強化	担当課	学校指導課
事業の目的	保護者に対して、相談に応じたり子育てに関する情報を提供したりするとともに、各園で「全国幼稚園ウィーク in ひめじ(オープンスクール)」を実施し、幼稚園教育を公開する。 また、未就園児親子への幼稚園招待や園庭開放日を設け、地域の幼児教育センター的な機能を発揮する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶子育てに関する相談・情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・在園児保護者に対して、登降園時や個別懇談会、クラス懇談会、長期休業期間中などを利用して、相談に応じたり、子育てに関する情報を提供したりする。 ▶オープンスクールや「全国幼稚園ウィーク in ひめじ」の推進 ▶未就園児親子に対する幼稚園招待や園庭開放・子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> ・「ようちえんで遊ぼう DAY」市立幼稚園での同時開催 ・未就園児親子対象の園開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月に1週間程度、「全国幼稚園ウィーク in ひめじ」を全園で工夫し、実施 ・未就園児招待日として「ようちえんで遊ぼう DAY」を全園において月末に1回計画的に実施 ・上記以外に、園庭開放やオープンスクール等を実施し、月に平均約 550 人の未就園児親子が参加した。 	<p>課題として、子育て等に関する更なる情報提供と内容の充実が望まれている。</p> <p>対応策として、園便りやホームページ、広報等を有効に利用する。また、各園でポスターやのぼりを使って地域へ周知する。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-6 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	②	特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合(%)	小学校	87.4	96.2	A	87.5
			中学校	80.4	87.5	A	80.5
2	②	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、障害のある児童生徒の理解がよく深まったと答える教職員の割合(%)	小学校	84.6	85.4	A	85.1
			中学校	76.1	76.0	B	76.6

※事業①、③、④は指標無し

【個票】

事業名	1-6-① 就学前相談・就学指導の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。 個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
▶教育支援事業説明会	・保護者対象説明会 3回実施 297人参加 ・教職員対象説明会 1回実施 ・就学前施設教職員対象説明会 1回実施		課題としては、教育支援の内容や流れについての幅広い周知や早期からの教育相談が挙げられる。
▶姫路市教育支援委員会	・会議4回開催 教育支援(連携支援)申請件数 907件 (内、就学前幼児の申請件数 274件)		対応策として、子供に関わる関係部署と連携し、支援を要する子供と家庭の情報について共有するとともに、教育支援(連携支援)に関する説明会について周知を行う。
▶就学を控えた幼児の教育相談	・保育所、こども園、幼稚園への訪問相談 16回		

事業名	1-6-② 特別支援教育の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路市特別支援教育推進会議 ▶通級における指導教員担当者等連絡会 ▶特別支援教育支援員の配置 ▶プール介助員の配置 ▶教育支援(地域支援) ▶交流及び共同学習推進事業 ▶市立学校園への看護師派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施(6月、2月) ・月1回(8月除く)計11回 ・幼稚園16園に16人配置 小・義(前期)59校に102人配置 中・義(後期)28校に30人配置 ・小・義(前期)59校 1,917時間 中・義(後期)11校 89時間 計70校 2,006時間 ・幼稚園1園1人 小学校33校81人 中学校12校22人 ・小・義(前期)35校43回 中・義(後期)11校12回 特別支援学校1校3回 ・11人が利用 	<p>課題としては、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援学級での支援を充実させるだけではなく、通常学級においても特別支援教育の視点を基本とし、学校園全体で特別支援教育を推進することが挙げられる。</p> <p>対応策として、姫路市特別支援教育推進会議を踏まえ、特別支援教育支援員の人的配置の他、リーフレットの活用、交流及び共同学習の推進等を行うことにより、児童生徒や保護者に寄り添った支援を、引き続き組織的・継続的に取り組む。</p>	

事業名	1-6-③ 書写養護学校の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実に努める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶書写養護学校医療的ケアシステム推進会議 ▶看護師等による医療的ケアの実施 ▶教員の専門的知識・技術の向上のための研修 ▶交流及び共同学習の推進 ▶書写養護学校分教室 ▶介護タクシー派遣事業 スクールバスに乗車することのできない医療的ケア児に対して、看護師同乗の介護タクシーを派遣し、通学支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施(6月、2月) ・姫路赤十字病院に業務委託 ・看護師を常時9人配置 ・「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」、第3号研修の基本研修を講義、演習・テストを含め7日間実施 ・小学校3校、延べ3回交流 ・高岡病院内の書写養護学校分教室では、年間を通して、延べ小学部25人、中学部27人が利用 ・13人、延べ247回利用 	現体制を維持し、確実なものとする。	

事業名	1-6-④ 特別支援学級の充実	担当課	育成支援課
事業の目的	個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶特別支援教育支援員の配置 (再掲) ▶プール介助員の配置 (再掲) ▶教育支援(地域支援) (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園16園に16人 小・義(前期)59校に102人配置 中・義(後期)28校に30人配置 ・小・義(前期)59校 1,917時間 中・義(後期)11校 89時間 計70校 2,006時間 ・幼稚園1園1人 小学校33校81人 中学校12校22人 	引き続き継続して取り組む。	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-7 特色ある教育の推進

学校や地域の実態等も踏まえながら、現代的な諸課題に対応した特色ある教育を推進することで、複雑で変化の激しい社会の中で、自立した人間として、主体的に判断し、課題を解決していく力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	授業や担当業務において、学校内外の人的・物的資源を計画的に活用していると答える教職員の割合 (%)	72.5	77.1	A	73.0	
2	②	将来の夢や目標を持っていると答える生徒の割合 (%)	74.5	66.9	C	75.0	
3	③	ALT(外国語指導助手)と英語や外国の文化を勉強するのは楽しいと答える児童生徒の割合 (%)	84.5	79.6	B	85.0	
4	④	環境体験事業後に野外での活動に興味を持った児童の割合 (%)	89.5	86.3	B	90.0	
5	⑤	給付件数による学校災害発生率 (%)	7.5	7.7	B	7.5	
6	⑥	地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがあると答える児童生徒の割合 (%)	69.8	73.8	A	70.0	
7	⑥	今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合 (%)	小6	80.7	68.4	C	81.0
			中3	65.7	54.6	C	66.0
8	⑦	消費者教育の視点を取り入れた学校教育活動(教科、総合、道徳、特活 等)を実践しましたか。	56.0	93.4	A	58.0	

※事業⑧、⑨は指標無し

【個票】

事業名	1-7-① カリキュラム・マネジメントの推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校園の教育目標の実現に向け、学校園内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核としたPDCAサイクルを確立するとともに、教育活動を横断的・組織的・計画的に行うことを推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域の人的資源の効果的な活用 ・福祉に関する内容 「いのちの授業」「盲導犬教室」「車いすバスケット」 ・多文化共生に関する内容 「ブルキナファソの文化を知ろう」 ・持続可能な社会の実現に関する内容 「子ども兵問題の解決に向けて」 ・伝統文化に関する内容 「そろばん教室」「和太鼓演奏」「昔遊び」「門松作り」 ・教科に関する内容 「糸車のなぞ」(国語・生活科) 「農業体験」(理科・生活科) ・地域に関する内容 「姫路城の魅力」 ・造形・創作に関する内容 「鬼瓦づくり」 ・ICTに関する内容 「SNSとの関わり方」「プログラミング教室」 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校 小・義務教育学校(前期) 69校 中・義務教育学校(後期) 31校 特別支援教育学校 1校 ・外部講師招聘数 339件(R4年度 220件) ・受講児童生徒(延べ人数) 約27,000人(R4年度 約19,200人) ・実施に当たっては、事前に実施計画書、事後に実施報告書を作成し、PDCAサイクルの中で、効果的な人材活用を行った。 	<p>課題としては、各学校園の教育目標を実現すべく更なる地域資源の活用や結びつきを強めることである。実施の内容や実行に関して偏りがあり、教科横断的な視点をもって計画的に実行したい。</p> <p>対応策として、計画書の作成の段階で、学校園の教育目標を明記し、地域の課題や、昨年度の取組も踏まえた人選をすることを意識させたい。</p>	

事業名	1-7-② キャリア教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校の教育活動全体においてキャリア教育を展開し、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関わり方を理解できるようにするとともに、トライやる・ウィークなどの体験活動等を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てる。また、キャリアノートやキャリア・パスポートを活用し、子供が将来の目標を持ち、その能力・適性や興味・関心等を生かし、主体的に進路を決定できる能力や態度を養う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶トライやる・ウィーク事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生が5日間をかけて、事業所等で職場体験活動やボランティア・奉仕活動等を行う。 ▶キャリア形成・進路学習ノートの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別活動担当者が作成した「進路学習ノート」や「キャリアノート・キャリアパスポート」を活用することにより、中学校3年間を通して、自分の特性や能力を見つめ、将来の目標を持ち、進路を主体的に切り開く意欲を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「職業体験活動」に加え「地域・郷土・芸能」「文化・芸術・創作体験活動」「福祉体験活動・ボランティア」などの活動を行う例が増加している。令和5年度は、中学校 32 校、義務教育学校3校、特別支援学校1校が実施した。また令和5年度は、ほぼコロナ禍以前の活動ができるようになった。 ・中学校特別活動担当者が中学1年生全員に配布し、進路学習やキャリア教育で活用した。 	<p>課題としては、古くからの地域の事業所が廃業したり、受け入れが困難になってきたりしている事業所があることが挙げられる。</p> <p>対応策として、事業所バンク登録の運用や、姫路市トライやる・ウィーク推進協議会が主体となり、新たな事業所の紹介などに取り組む。</p>	

事業名	1-7-③ 国際理解教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	日本人としてのアイデンティティや日本文化に対する深い理解の下、外国語指導助手(ALT)、海外生活の経験者及び海外姉妹都市等の子供との交流を図る。また、海外留学などを通して、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化理解の精神など国際的視野に立って主体的に行動することができる資質・能力を身に付け、多様な文化を持った人々と共に生きる態度を育成する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶外国人語学講師の招へい事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許を持つ外国語指導主事助手(ASE)は市立高等学校において、外国語指導助手(ALT)は市立中学校において、英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校において英会話の指導を行う。また、ALTは毎週木曜日に小学校で外国語の授業などの支援を行う。 ・語学力・コミュニケーション能力を高めることのみならず、外国人語学講師との交流を通して、異文化理解を進める。 ▶高等学校における海外姉妹都市との交流推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市立各高等学校生徒が各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASE 4人を市立高等学校に派遣 ALT 18人を市立中学校に派遣 ・ASEを毎週水曜日に生涯学習大学校に延べ140回派遣し、英会話の指導を行った。また、ALTを毎週木曜日に小学校に延べ637回派遣し、外国語活動の支援を行った。 ・令和5年度よりALTリーダーを1人任用し、授業改善と研修の充実に関する業務に取り組んだ。 ・ASE・ALTによる地域住民を対象とした英会話教室の実施や、市内小・中・高校生を対象としたオンライン英会話レッスンを実施した。また、海外姉妹都市派遣生徒を対象に英会話レッスンの講師を務めるなど、各種国際交流事業に協力した。 ・フェニックス・アデレード派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・琴丘高校から5人をフェニックス市セントラル高校に、飾磨高校から11人をアデレード市バンクシアパーク高校に派遣 ・姫路市受入 <ul style="list-style-type: none"> ・アデレード市バンクシアパーク高校から、琴丘高校に10人を受入 	<p>課題としては、ALT・ASEの国際理解教育に関する指導力の向上と海外姉妹都市への派遣生徒による事後報告会の充実が挙げられる。</p> <p>対策として、毎月開催するALT・ASEミーティングにおける研修での情報交換の充実や各種事業への参加を促進させる。また、姉妹都市派遣実施後の報告・発表の充実を図り、他の生徒へのさらなる還元を図ることを実現する。</p>	

事業名	1-7-④ 環境教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>里山、田畑、水辺、地域の自然などでの体験活動を通して、季節に応じて樹木や草むらや池の生き物の様子を観察し、四季の変化を肌で感じることで、自然に対する豊かな感性や生命を尊ぶ心を育てる。</p> <p>また、環境、資源、エネルギー問題、廃棄物やリサイクル等の環境問題や環境保全について果たすべき責任と役割を理解させ、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に行動できる実践力を育む。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶環境体験事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然に出かけ、地域の人々などの協力を得ながら、自然観察や栽培飼育などの自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ。 <p>▶学校ビオトープの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ビオトープ等を活用した環境学習を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小学校 66 校、義務教育学校3校の3年生 実施期間:4月～翌年2月実施 実施フィールド:里山、川、田、海、地域の自然 ・令和5年度は1校(安富北小)に予算配当を行った。 	<p>課題として、バス借上げ費用高騰による遠方地での環境学習の実施回数削減が挙げられる。</p> <p>対策として、環境学習施設での体験から、校区の環境調査や田畑での作物栽培など、身近な環境を生かした学習の好事例を周知する。</p>	

事業名	1-7-⑤ 防災教育の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	<p>自他の命を守る能力や共生の心を育むことをねらいとし、学校災害対応マニュアル作成指針で示している「各発達段階等における重点」が身に付くよう、全ての教育活動を通して、平素から減災の視点に立った教育やより実効性のある訓練実施を推進する。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶防災教育の推進へ向けた実践的指導力の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全講習会等の開催 ・防災教育研修(担当者対象)の開催 <p>▶各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ・各学校園の学校安全計画に基づく計画的な避難訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/4から4/12 に、音声付き動画による講習会を実施(幼・小・中・高・義・特) ・8/7 開催(幼希望者・小・中・高・義・特) ・1/24 開催 ・各学期1回 	<p>課題としては、大規模な災害発生時における、校種を越えた近隣学校園、地域との連携体制の構築が挙げられる。</p> <p>対応策としては、土砂災害警戒区域内および浸水想定区域内における避難訓練の内容が実効性のあるものとなるようにする。例えば、学校災害対応マニュアルの整備を目指し、検証懇話会や研修会を通して学校現場から挙げられた課題を見据え、マニュアルの不断の見直しを促す等である。</p>	

事業名	1-7-⑥ 郷土教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	社会科や総合的な学習の時間等で活用できる地域学習資料(副読本)や、中学校区ごとに道徳教育資料作成委員会で作成した独自の道徳地域資料の活用を進める。地域の自然、歴史、姫路城をはじめとする有形無形の伝統文化などを題材とした郷土学習を通じ、ふるさと姫路を愛し、主体的に地域社会に関わり、地域の発展に貢献する児童生徒の育成を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域学習資料の編集・配信 ・デジタル版社会科地域学習資料「ひめじ」及び「くらしをまもる市のしごと」の配信 ・クラウド管理によるデータ共有機能を活用した、各種地域学習資料のデジタル配信 ▶道徳地域資料の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科地域学習資料「ひめじ」及び「くらしをまもる市のしごと」をデジタル化し、市内全児童生徒及び教職員にデータ公開 ・「くらしをまもる市のしごと」(PDF データ)、 「中学校歴史読本『姫路のあゆみ』」(PDF データ)、「姫路の救世主名家老・河合寸翁」(PDF データ)及び「姫路城と共に日本中に自慢できる姫路藩の名家老河合寸翁」(動画データ)を、Google ドライブ内「共有フォルダ」にて、全ての児童生徒及び教職員を対象にデータ公開 ・年間指導計画に位置付け、授業を実施 	授業実践や資料の情報共有により、活用促進を進めて行く。	

事業名	1-7-⑦ 消費者教育の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	インターネット等を通じた若い世代における消費者トラブルなどが増加していることや、成年年齢が18歳に引き下げられることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができる児童生徒を育成するため、教科や特別活動等あらゆる学校教育活動を通して消費者教育を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶学校園教育指針に基づく消費者教育の推進 ・教職員対象研修の実施 消費者教育に関する研修を行い、教職員への理解を広げる。 ・消費者教育の授業実践、保育実践 全ての学校園の消費者教育に関する授業実践、保育実践を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢引下げに関する啓発 DVD や啓発冊子「これならできる！消費者教育自立した消費者を育成するための主体的な学びヒント&事例集」を活用した研修の実施 ・消費生活センター出前講座を活用した、消費者教育セミナーの実施 姫路高校、琴丘高校、飾磨高校 ・第一フロンティア生命による金融リテラシー ・消費者教育支援「ライフシミュレーションゲーム」の実施 八幡小 PC版 鹿谷中 ボード版 御国野小 PC版 飾磨高校 ボード版 	全市立学校園における消費者教育を推進していく。	

事業名	1-7-⑧ 特色ある高等学校づくりの推進	担当課	学校指導課
事業の目的	人口減少社会に備えた新しい高等学校教育の在り方を見据え、生徒が社会で生きていくために必要な力を身に付け、多様な可能性を伸ばすことのできる魅力ある高等学校づくりを推進する。さらに、各校に設置する特色ある専門学科やコースを中心に特色を生かした教育課程を編成し、探究活動を取り入れた教育内容の改善を図り、生徒が主体的に学ぶことのできる教育の充実を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶「特色ある教育活動支援事業」として実施 ・姫路高校 探究科学コースによる探究活動発表会 兵庫県立大学との高大連携 ・琴丘高校 高校生が取り組む「姫路城障子紙を漉いて張る」、琴丘杯中学生英語スピーチコンテスト ・飾磨高校 キャリア教育プログラム「クエスト・エデュケーション」活動、探究ゼミ完成発表会、資格取得「福祉住環境コーディネーター」、「手話検定」、「食生活アドバイザー検定」 ▶市立高校合同生徒会 ・市立高等学校生徒会サミット 2023 の開催 ・ユニバーサルスポーツイベントの開催 ▶企業・大学・学生マッチング in HIMEJI2023 への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校の魅力・特色づくりを推進 特色ある教育活動(実施回数) 姫路高校 16回 琴丘高校 10回 飾磨高校 14回 合計 40回実施 ・12/16(土)リモートで開催県内外の市立高校27校が参加し、各校生徒会の活動の取り組みや、テーマ「校則について考える」についてディスカッションを行い、交流を深めた。 ・ユニバーサルスポーツイベントはコロナ感染症対策のため実施せず。 ・11/17(金)兵庫県立大学工学部キャンパスで開催され、40人が参加 	<p>課題として、市立高校の統合を控え、各高校の特色について一層情報発信をする必要がある。</p> <p>対応策として、広報や情報の発信のためホームページの充実と「市立高校だより」の定期的な発刊に取り組む。また、「市立高校つながりプロジェクト」として令和6年8月に「市立高校メッセ」を開催し、市立高校の魅力を発信する。</p>	

事業名	1-7-⑨ 外部人材等の活用	担当課	学校指導課
事業の目的	企業や地域の人材を学校教育に取り入れ、体験活動や交流活動を行い、特色ある学校園づくりを推進する。そのために、学校と企業・地域が連携・協働した教育活動の充実が図られるよう、「学校が望む支援」と「企業・地域が提供できる支援」とのマッチングを促進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶特色ある教育活動支援事業の推進 ・市立幼稚園・高等学校で実施 教科・総合的な学習の時間等において、地域人材や各種専門家を招き、様々な体験活動や交流活動を通して開かれた学校園づくりを行う。 ▶地域人材や各種専門家を招き、様々な体験活動や交流活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 32園、計 99回実施 ・高等学校3校、2回実施 ・地域人材 幼稚園 99/99回(100%) 高等学校 0/2回(0%) 	<p>学校と企業・地域が連携できるように情報を発信していく。</p>	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	学校に、何でも相談できる先生がいると答える児童生徒の割合 (%)	小学生	65.0	68.3	A	65.5
			中学生	58.5	58.4	B	59.0
2	②	いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒の割合 (%)〔小学校6年生・中学校3年生〕	100.0	96.3	B	100.0	
3	③	SC、SSW や育成支援課の相談事業が、悩みを抱える児童生徒の支援につながっていると答える担当者の割合 (%)	75.0	100.0	A	75.0	

【個票】

事業名	1-8-① 心の通い合う生徒指導の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	児童生徒等の理解の深化に努め、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、自主性や自律性、主体性を培う。また、現在及び将来における自己実現を図っていく自己指導能力の伸長を目指す。 いじめ防止対策推進法により、国、県、市のいじめ防止基本方針を踏まえて策定した各学校の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努め、いじめの問題の克服に向けて取り組む。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶教職員の指導力向上 ・カウンセリングマインド研修 全小・中・義務教育・特別支援学校を対象 ・生徒指導担当者会での指導・助言、指導主事を派遣 ▶児童生徒の自己有用感、自尊感情の向上 ・ライフスキル教育 全小・中・義務教育・特別支援学校で学期に1回実施	・全 35 中学校ブロック及びあかつき中学校で実施 延べ 108 回 [成果] 教職員が児童生徒に寄り添い、傾聴することで、児童生徒の内面理解や信頼関係の構築を図ることができた。 ・19 回派遣(オンラインを含む) [成果] 学校における現状や課題などに応じた適切な対応を啓発することで、問題行動の未然防止を図ることができた。 ・1回×3学期×103校=309回実施 [成果] 子供の自己有用感や自尊感情を高め、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止を図ることができた。	課題としては、小中合同で行うため、日程変更が生じた場合、日程の再調整に苦慮する。 対応策としては、オンラインで実施するなど、実施方法を工夫する。 課題としては、主に全体会での指導・助言になるため、学校個別の事案についての指導・助言が難しい。 対応策としては、必要に応じて個別で相談するよう、生徒指導担当教員に適宜伝えている。 課題としては、ライフスキル教育プログラムの資料が更新されていないこと、計画通りに実施できていないことが挙げられる。 対応策としては、新たな資料がある場合は、学校に紹介する。	

事業名	1-8-② 啓発活動の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	いじめ防止や仲間づくりをテーマとする児童生徒の主体的な活動を推進し、学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶小中一貫教育推進事業の推進 ・各中学校区において、児童会・生徒会が中心となり、小中連携のもと、いじめの予防につながる仲間づくり運動や、いじめ撲滅運動を実施 ・ライフスキル教育プログラムを活用した取組の実践	・全 35 中学校ブロックで実施 [成果] コロナ禍で実施できていなかった交流行事が少しずつ実施できるようになり、小中の連携が対面でも行われるようになった。 ・各学期に1回(年間3回)の実施 [成果] 子供の自己有用感や自尊感情を高め、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題の未然防止を図ることができた。	課題としては、コロナ禍前と同じ内容での実施に戻すことの是非が挙げられる。 対応策としては、児童・生徒間交流をオンラインと対面を組み合わせながら、児童生徒の健全育成に取り組む。 課題としては、ライフスキル教育プログラムの資料が更新されていないこと、計画通りに実施できていないことが挙げられる。 対応策としては、新たな資料がある場合は、学校に紹介する。	

主要事業			
事業名	1-8-③ 教育相談事業の充実	担当課	学校指導課 育成支援課
事業の目的	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶【主】スクールソーシャルワーカーの配置 ▶スクールカウンセラー(県事業)・学校カウンセラーの配置	・全 35 中学校区(義後期を含む)及びあかつき中学校に各1名の配置 ・相談件数 6,589 件 [成果] 全中学校区及びあかつき中学校に配置していることで、スクールソーシャルワーカーの活動内容の周知が促進され、相談件数が増加している。 スクールカウンセラー(県事業) ・中 36 校(義後期及びあかつき中を含む) ・小 16 校 ・相談件数 13,631 件 学校カウンセラー ・高校3校 ・相談件数 727 件 [成果] 不登校など悩みを抱える児童生徒とその保護者の心のケアを行うとともに、学校の諸課題に対し、適切な助言を受けることができた。	課題としては、スクールソーシャルワーカーの支援の質の維持、向上や勤務時間の拡充が挙げられる。 対応策としては、関係機関の事業説明やスクールソーシャルワーカー同士で事例検討の機会を設定するなど、研修会の内容の充実を図るとともに、予算の拡充に努める。 課題としては、スクールカウンセラーの勤務時間に限りがあるため、新規の相談予約が取りづらいことや次回の相談までの期間が長くなってしまっていることである。 対応策としては、スクールカウンセラーの配置時間増に向けて、県に要望する。	

〔政策1 魅力ある姫路の教育の推進〕

施策1-9 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	教育研究支援事業(スペシャリスト派遣事業、教育研究実践助成等)が、校園内研修に効果があったと答えた学校の割合(%)	90.0	92.2	A	90.0
2	②	資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 ※研修受講者による4段階評価の平均値	3.8	3.7	B	3.8
3	④	姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合(%)	97.5	98.6	A	98.5

※事業③、⑤は指標無し

【個票】

事業名	1-9-① 校園内研修の支援	担当課	教育研修課
事業の目的	学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進できるよう支援を行うことで、学校園内の実態に応じた研修を促進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶「わかる授業」アクションプラン (校園内研修への講師招聘等に係る支援) ・スペシャリスト派遣事業 ・授業力向上推進校 ・教育実践研究助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペシャリスト派遣事業 延べ85回講師招聘 ・授業力向上プラン 延べ2回講師招聘 ・教育研究実践助成 助成校 令和3年度～令和5年度 白鷺小中、広畑第二幼 令和4年度～令和6年度 山陽中、船場小 令和5年度～令和7年度 四郷学院、青山幼、豊富小中 <p>[成果] 令和5年度研究終了校による研究成果発表 (研究発表会、校内研修担当者会、研究紀要等で発表)</p> <p>【白鷺小中学校】 研究テーマ「探究し続ける児童生徒の育成」</p> <p>【広畑第二幼稚園】 研究テーマ「遊びの中の学びを探る～主体的・対話的に学び合う 共につくる環境とは～」</p>		<p>課題としては、上限2回の派遣を依頼し活用する学校園もあれば活用しない学校園もあり、活用回数に差がある。</p> <p>対応策として、校内研修担当者会において研修講師情報を周知し、活用を促す。</p>

事業名	1-9-② 校内外研修の充実	担当課	教育研修課
事業の目的	教職員としての自覚を深め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援する。また、子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自律的に学ぶ姿勢を持ち、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、学校内外の人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶「ライフステージ別重点目標」及び「研修体系」に基づく教職員研修の実施 ・教職経験に応じた研修 ・職能に応じた研修 ・教育課題に応じた研修 ・教職員のニーズに応じた研修 ・特別研修 「新時代の学びを支える ICT 活用研修」	・実施研修 81 研修 83 コマ ・受講者数 5,978 人 [成果] ・各研修受講直後の受講者による評価(4段階評価) 「研修のねらいに近づけた」 3.6 「自身のレベルアップにつながった」 3.6 「学んだことを実践してみたい」 3.7 ・年度末の全教職員を対象にした調査 「研修伝達率」 92.2% 「研修実践率」 97.1% ・教職員意識調査で「研修に参加することで自身の資質・能力の向上を図れている」と回答した教職員の割合 86.7%	課題としては、ライフステージを意識している受講者が少ないことが挙げられる。 対応策として、年次研修等でライフステージ別研修体系を意識できるよう促す。さらに受講者が主体的・対話的に研修に取り組めるよう、協議の時間を意図的に取り入れる。	

事業名	1-9-③ 教育課題に対する調査・研究	担当課	教育研修課
事業の目的	学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進し、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信することで、本市における教育実践のより一層の充実を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶教育研究員制度の実施 ・研究協力校による実証研究及び研究成果の発信 ▶自主研究活動への支援 ・研究環境の提供 ・研究資料や機器等の貸出しや助言	・教育研究員(研究協力校) 研究テーマ「ICTを活用した新しい時代の学び」 第Ⅲ期研究協力校(令和4年度～令和5年度) 東小 取組発表 姫路きょういくメッセ 総合教育センター研究紀要 第Ⅳ期研究協力校(令和5年度～令和6年度) 神南中 ・自主研究会登録グループ(13) SSTA 兵庫支部理科教育研究会、小学校社会科自主研究会、特別支援教育自主研究会、みんなで話そう p4c 自主研究会、図画工作科自主研究会、令和の体育科教育について考える自主研究会、特別活動自主研究会、新算数教育研究会自主研究会、幼稚園教育自主研究会、生き生き学校保健自主研究会、教育環境向上自主研究会、生活・総合自主研究会、姫路一燈を掲げる会 延べ活動支援回数 45 回	課題としては、小学校と比べ中学校の ICT 活用が進んでいない。また小中学校ともに学校間での活用に格差がみられる。 対応策として、活用の進んでいない学校を重点支援校に指定したり、ICT 支援員の要請を呼び掛けたり、研究協力校等の実践を周知したりする。	

事業名	1-9-④ 教育情報の収集及び発信	担当課	教育研修課
事業の目的	教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録などの実践事例を収集し、それらを効果的に教職員が活用できるよう整備を行う。 また、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、教職員間で優れた教育財産の共有化を図るとともに、学校園の取組を市民に広報する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶教育情報の発信 教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」 ・教育委員会の取組発信 ・家庭教育講演会※生涯学習課 ・オンライン展示及び総合教育センターにおける展示 ▶教育関係資料の収集、発信 ・教育図書や教育専門誌の購入、展示、貸出し ・教科等担当者会の研究紀要等の収集、展示 ・全国の各種研究機関等の収集、展示 	<p>「姫路きょういくメッセ」 実施期間:2/1(木)~2/3(土)・2/12(月・祝) 対象:市立学校園所教職員及び保護者・市民 会場:オンライン開催〔再生回数:1,114回〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2/1 研究協力校実践発表 ・2/2 教育委員会の取組発信 (教育研修課・育成支援課) グループワーク研修 ・2/3 第7回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール表彰式 ・2/12 家庭教育講演会 「つるの剛士子育てトークショー」 講師 タレント・歌手・俳優 つるの剛士 ・オンライン展示及び 総合教育センターにおける展示 教職員の自作教材教具 21点 ICT活用アイデア展 4点 ・教育関係資料の収集、発信 教育図書配架数 全 6,282冊 貸出冊数 370冊 来館者数 4,740人 研究紀要 全 762点 	<p>課題としては、保護者の視聴が少ないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、姫路きょういくメッセを保護者連絡アプリで広報し、周知を図る。</p>	

事業名	1-9-⑤ 教材教具利活用の支援	担当課	教育研修課
事業の目的	創意工夫された教材教具を展示する自作教材教具展やICT機器などの操作に関する研修講座、相談会を実施し、教職員の自由な発想に基づく教材教具利活用環境の提供に努める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶自作教材教具展(教育情報交流展)の開催 ▶ICT なんでも相談の実施 ▶ICT ミニ講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自作教材教具展・・・出展数 教職員の自作教材教具 21点 ICT アイデア展 4点 ・ICT なんでも相談実施回数 19回 参加者数 53人 ・ICT ミニ講座実施回数 12回 参加者数 173人 	引き続き取り組む。	

〔政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策2-1 子供が安心して学べる環境づくりの推進

様々な教育ニーズに対する支援を進め、安全・安心で質の高い修学環境の整備を図る。また、経済的理由で就学困難な児童生徒等の保護者に対して、就学のための援助などにより学ぶ意欲のある子供を支援する。これらにより、子供が不安なく学校生活を送れるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	児童生徒が、安全な学校生活を送ることができていると思うと答える教職員の割合 (%)	100.0	89.1	C	100.0
2	②	中学校全員給食実施校数 (校)	35	35	A	35
3	②	学校給食における野菜使用割合(%)	60.0	11.7	D	60.0
4	③	外国人児童生徒に対する支援員の派遣により、日本語指導を必要としている児童生徒に対して教育効果が高まっていると答える学校の割合 (%)	100.0	97.4	B	100.0
5	⑥	「定時退勤日」の週1回完全実施校の割合 (%)	90.0	42.5	D	100.0

※事業④、⑤は指標無し

【個票】

事業名	2-1-① 安全対策の推進	担当課	健康教育課
事業の目的	様々な学校災害に対して、児童生徒等の安全を確保し、平素から災害の未然防止の取組や減災の視点に立った学校園の危機管理能力の向上を図る。また、大規模災害等が発生した際の学校再開に向けた中長期的対応についても整備を進めていく。防犯対策については、登下校防犯プランに基づいて各学校園が近隣地域等と連携しながら取り組み、関係機関等とも連携を図りながら推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶安全対策の推進へ向けた実践的指導力の向上等 ・安全講習会等の開催 ▶通学路安全プログラムの実施 ・小・中学校通学路危険箇所の調査 ・合同点検の実施 ▶各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正 ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ▶関係機関との連携 ・防犯教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・音声付き動画による実施 (幼・小・中・高・義・特) ・小学校新規危険箇所 93 箇所、中学校 19 箇所 ・合同点検実施 89 箇所 ・1/24 開催 ・各学校の学校安全計画に基づく計画的な防犯教室の開催 	<p>課題としては、防犯対策について学校園だけの問題ではなく近隣地域との連携を含む地域全体での取り組みが重要であることが挙げられる。</p> <p>対応策として、今後も学校園、関係機関等と連携を図りながら取り組んでいく。</p>	

業名	2-1-② 学校給食の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	<p>学校給食を食育の「生きた教材」として、より一層の充実を図るため、地場産物の活用等の施策を推進していく。</p> <p>今後の学校給食の在り方について、基本的な方向を示した「姫路市学校給食推進基本方針」に基づき策定した「姫路市中学校給食運用方針」に沿って、中学校給食の全員実施を推進する。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶中学校給食の全員実施に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・南部学校給食センターの本格稼働による給食の実施 ▶安全安心でおいしい給食の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市衛生管理マニュアルの運用 ・姫路市食物アレルギー対応マニュアルの運用 ・保健所、健康教育課による調理施設立入検査の実施 ▶学校給食に携わる職員の意識・知識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・調理従事者等研修の実施 ▶食育推進の一環とした地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産物の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員給食の完全実施を達成 ・全給食調理施設において運用 ・全給食提供校において運用 ・20 施設 ・3回 ・姫路市産使用の重量割合(野菜8品目): 11.7% 	<p>学校給食では、地元産の食材を優先して使用する地産地消の取り組みを推進している。学校給食の献立に姫路市産食材の調達の可能性が広がるよう、今後も関係部署と連携し、使用割合を高めていく。</p>	

主要事業			
事業名	2-1-③ 外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備	担当課	人権教育課
事業の目的	外国人児童生徒等の分散化・多言語化に対応した日本語指導の充実及び学校と外国人保護者との連絡調整等を行う際に必要となる母語が使えるバイリンガル支援員(スタディサポーター・通訳)、教員免許を有する日本語指導支援員等の配置・派遣による受入れ体制の整備を行う。さらに、教員の指導力向上のための研修会等を実施し、本市における多文化共生教育の充実を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶【主】母語が使えるバイリンガル支援員の派遣 ・バイリンガル支援員(スタディサポーター)の派遣</p> <p>・バイリンガル支援員(通訳)の派遣</p> <p>▶【主】日本語指導支援員の派遣</p> <p>▶姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会の開催</p>	<p>(日本語指導を必要とする外国人児童生徒:435 人在籍)</p> <p>・スタディサポーター:登録 38 人 派遣 延べ 85 人 派遣校数:小(義前含む)31 校、中(義後含む)21 校、特1 校 派遣回数:1,938 回 派遣言語:10 言語 (ベトナム語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タイ語、ペルシャ語、ネパール語、英語) 受入体制づくりへの助言:13 校へ 87 回派遣</p> <p>・通訳:登録 40 人、派遣 37 人 派遣校数:小 12 校、中 12 校、義 2 校 派遣回数:203 回 派遣言語:7 言語 (ベトナム語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ネパール語、韓国・朝鮮語、ペルシャ語)</p> <p>〔成果〕 当該児童生徒の学習支援、心の安定に寄与するとともに、学校と保護者をつなぐ重要な役割を果たすことができた。</p> <p>・日本語指導支援員 派遣校数:小6校・中3校 東小・城東小・花田小・御国野小・四郷学院(前期課程)・谷外小・東光中・花田中・四郷学院(後期課程) 派遣回数:1,120 回</p> <p>〔成果〕 昨年度よりも 35 回派遣回数を増やし、支援を広げた。</p> <p>・第1回:5/26(金) 各校担当者等 72 人参加 事業説明、拠点校教員より研修報告</p> <p>・夏季研修:8/28(月)【オンライン及び対面による開催】 各校担当者等 42 人参加 講師:臼井智美さん(大阪教育大教授)</p> <p>・第2回:10/10(火)花田小【オンライン及び対面による開催】 各校担当者等 60 人参加 授業公開 小学6年 JSL 算数科 事後研修会及び指導助言 講師:臼井智美さん(大阪教育大教授)</p> <p>・第3回:1/22(月)花田小【オンライン及び対面による開催】 各校担当者 81 人参加 授業公開 小学4年 JSL 国語科 事後研修会及び指導助言 講師:臼井智美さん(大阪教育大教授)</p> <p>〔成果〕 オンライン及び対面で開催したため、参加者は学校や自身の状況に応じて選択することができた。また会場校の負担も軽減した。</p>	<p>課題としては、初めて日本語指導担当になる教員や日本語指導が必要な児童生徒の担任となる教員が増えることが予想される。</p> <p>対応策として、今後も年3回の市連絡協議会を実施する。日本語指導が必要な児童生徒を長年受け入れている学校の取組を聞いたり、各校における悩みや課題を共有したりする機会を継続的に設定し、受入れ経験の少ない学校にも取組を広める。また講師を招聘して研修を進め、姫路市内の帰国・外国人児童生徒教育の充実を図る。</p>	

事業名	2-1-④ 就学のための援助・奨励	担当課	学校指導課																
事業の目的	<p>経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒等の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助する。 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて助成する。</p>																		
令和5年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策																
<p>▶就学援助 ・要保護者(生活保護受給者)及び準要保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。</p> <p>▶就学奨励 ・特別支援学級就学児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。支給単価は就学援助の2分の1(一部費目を除く)</p>	<p>当初認定分</p> <p>・就学援助</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>要保護</td> <td>175人(0.6%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>準要保護</td> <td>2,370人(8.5%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>要保護</td> <td>110人(0.8%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>準要保護</td> <td>1,369人(10.0%)</td> </tr> </table> <p>・就学奨励</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>667人(2.3%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>220人(1.6%)</td> </tr> </table>		小学校	要保護	175人(0.6%)		準要保護	2,370人(8.5%)	中学校	要保護	110人(0.8%)		準要保護	1,369人(10.0%)	小学校	667人(2.3%)	中学校	220人(1.6%)	<p>課題としては、支給単価の国予算基準を維持することが挙げられる。</p> <p>対応策として、国の要綱改正に留意し予算措置に取り組む。</p>
小学校	要保護	175人(0.6%)																	
	準要保護	2,370人(8.5%)																	
中学校	要保護	110人(0.8%)																	
	準要保護	1,369人(10.0%)																	
小学校	667人(2.3%)																		
中学校	220人(1.6%)																		

事業名	2-1-⑤ 離島高校生への修学支援	担当課	学校指導課
事業の目的	<p>離島振興法(昭和28年法律第72号)の趣旨に基づき、生徒の修学の機会の確保に資するため、高等学校等が設置されていない離島に居住し、島外の高等学校などに通う生徒の同居の保護者で、生徒の通学に要する経費を負担する者に対し、定期航路の通学定期乗船券購入費の一部を補助する。</p>		
令和5年度 実施事業	実績と成果		課題及び対応策
<p>▶離島高校生就学支援費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坊勢-姫路(予算@15,600円) ・坊勢-網手(予算@4,700円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・坊勢-姫路 36人 ・坊勢-網手 8人 		<p>引き続き支援を継続して取り組む。</p>

主要事業			
事業名	2-1-⑥ 働き方改革の推進	担当課	教職員課
事業の目的	教職員が児童生徒等とじっくりと向き合う時間を確保する。また、外部人材の活用や、学校園及び教職員が担う業務の明確化・適正化を図るなど学校における働き方改革を進める。さらに、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進する。		
令和5年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<ul style="list-style-type: none"> ▶勤務時間の適正化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小中特別支援学校勤務時間適正化検討会の開催 ・留守番応答装置の設置 ・定時退勤日等の実施状況調査 ・人事評価育成システムの「人事評価育成シート」への『勤務時間の適正化』を目標設定 ・全中学校一斉「ノー部活デー」の実施 ・全学校園一斉「定時退勤日」の実施 ・学校閉庁日の実施 ▶教職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市立学校安全衛生協議会開催 ・教職員心の健康相談の実施 ・全市教職員のメンタルヘルスチェック ▶【主】スクール・サポート・スタッフ配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用による教職員の業務量の負担軽減 		<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 <ul style="list-style-type: none"> 1回目：5/29 2回目：8/4(オンライン) 3回目：1/23 ・市立小中高特別支援義務教育学校 全 106 校設置 ・県調査1回、市調査3回(一斉のみ) ・市立小中特別支援義務教育学校 全 103 校 ・市立中義務教育学校 全 35 校 ・月1回実施 完全実施率 97.1% ・8/14、8/15 (8/13 は週休日) ・年3回実施 <ul style="list-style-type: none"> 1回目：5/29 2回目：8/4(オンライン) 3回目：1/23 ・0回 ・92.5%実施 ・市立小中高特別支援義務教育学校 103 校配置 (全 106 校中) 	<p>課題としては、週1回の定時退勤日の完全実施率の向上等超過勤務時間の縮減が挙げられる。</p> <p>対応策として、スクール・サポート・スタッフを全校配置できるよう予算確保に努める。</p>

〔政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策2-2 充実した学校教育環境の整備

ICT 環境の充実、望ましい学校園の規模・配置の実現、学校図書館における機能強化など、充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値	
1	①	ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合 (%)	小学校	91.9	91.2	B	92.4
			中学校	85.0	87.1	A	86.0
2	①	学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (人)	小学生	3.0	1.0	A	1.0
			中学生	3.0	1.0	A	1.0
3	④	学校の図書館の本を使って学習したと答える児童 生徒の割合 (%)	小学生	73.1	67.0	B	73.6
			中学生	23.5	21.2	B	24.0
4	⑤	市立小・中学校校舎等の改修・改築数(校舎・屋内運動場) (校)	11	3	D	12	

※事業②、③は指標無し

主要事業			
事業名	2-2-① 教育の情報化の推進	担当課	教育研修課
事業の目的	先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支援等を総合的に推進することで、学校における授業改善やプログラミング教育の実践を支援する。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理運用を行うことで、校務の効率化を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶【主】デジタル技術を活用した学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書 ・各種アプリ等の活用 ・遠隔教育 ▶【主】教職員の ICT 利活用への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 支援員の派遣 ・ICT ヘルプデスク ・ICT ミニ講座の実施 ▶通信環境の改善に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小[義前]学校も通信環境アセスメント及び改善対応 ・中規模・大規模の学校に通信回線の増強 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 令和5年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に小[義前]、中[義後]のすべての学校が参加 ・ドリル学習ソフト(各学校で導入) フィルタリング等の設定及び通信環境の改善により活用支援 ・ICT 支援員の定期訪問支援を1日単位とし、授業支援に加え、放課後に教員に対する ICT 講習会の実施等により効果的な利活用を推進 定期訪問による支援件数 延べ 5,411 件 ・ICT ヘルプデスク対応件数 延べ 4,527 件 ・月に1回指導主事による初心者向けの ICT ミニ講座を実施 実施回数 12 回 ・小[義前]学校の通信環境アセスメントにより、50 校に対して改善対応を実施 ・デジタル戦略室と連携し、30 校に対して通信回線の増強を実施 	<p>課題としては、通信が集中する時間帯であっても一定の速度を保てるよう ICT 機器の運用や通信環境を改善するとともに、学習者用デジタル教科書の活用を推進しなければならないことが挙げられる。</p> <p>対応策として、学習者用端末の分散起動を促し通信障害の軽減を図るとともに、デジタル戦略室と連携して通信環境改善に取り組む。また、令和6年度は「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」に参加し、学習の充実に取り組むとともに、各学校へ ICT 支援員を効率的に派遣し、教員の ICT 利活用を支援する。</p>	

主要事業			
事業名	2-2-② 学校規模・配置の適正化	担当課	教育企画室
事業の目的	更なる少子化の進展が見込まれる中、少子化に対応した活力ある学校づくりが求められるため、「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒の育ちにとってより良い教育環境を作るよう、学校規模及び配置の適正化を図る。		
令和5年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<p>▶【主】市立小・中学校の規模配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、教育的な視点から、少子化に対する活力ある学校づくりの方策を検討・実施するため、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組を進める。 緊急性の高い学校においては、学校地域協議会を設置し、学校規模により生じる可能性のある教育上の課題解決に向けた取組方策の検討を行う。 		<p>【取組方策を検討した校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林田中学校区では令和4年6月に、神南中学校区では令和5年6月に学校地域協議会を設置し、児童生徒にとってより良い教育環境にするための取組方策について協議を重ねている。 また、家島校区では令和4年8月に学校地域協議会を設置して協議を重ね、令和5年12月に、義務教育学校の設置を求める報告書が協議会から提出された。 <p><学校地域協議会 開催回数> 林田中学校区: 2回 (R6年度も継続) 神南中学校区: 8回 (R6年度も継続) 家島中学校区: 4回 (R4年度7回)</p> <p>【取組方策が決定している校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月から小規模特認校制度を導入した昴野小学校、安富北小学校では、引き続き学校地域協議会を設置し、児童募集の周知や来年度の取組等について協議を行った。 また、荒川小学校では、継続的に児童増が見込まれることから、令和4年6月、学校地域協議会より、新たな小学校の設置を要望する報告書が教育委員会に提出された。玉手用地に(仮称)荒川南小学校を設置する方針を決定し、準備を進めている。 <p><学校地域協議会 開催回数> 昴野小 会議回数: 3回 安富北小 会議回数: 1回</p>	引き続き、その他の学校においても、「教育的な視点」を第一に考え、「地域と共にある学校」の視点も併せ持ち、児童生徒の育ちにとって、より良い教育環境を作るため、基本方針に基づき、学校、保護者、地域住民等と課題やその改善点を協議しながら、取組方策について検討する。

事業名	2-2-③ 市立幼稚園の在り方の検討	担当課	教育企画室
事業の目的	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、同一小学校区内に市立幼稚園と市立保育所がある場合の幼保連携型認定こども園への一体化や、集団規模の適正化を図るなど中長期的な視点に立った市立幼稚園の在り方について検討していく。		
令和5年度 実施事業		実績と成果	課題及び対応策
<p>▶市立幼稚園の在り方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、市立幼稚園の規模や配置の適正化について、こども未来局と協議・検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」による市立幼稚園の適正規模・適正配置を進めている。 	引き続き、こども未来局と連携・協力して、方針に基づく取組を実施していく。

事業名	2-2-④ 魅力ある学校図書館づくり	担当課	学校指導課
事業の目的	図書の継続的整備や学校司書の活用により、学校図書館における「学習センター」及び「情報センター」としての機能強化を図る。学校と市立図書館等の社会教育施設との連携を推進するとともに、子供を取り巻く読書環境を整えることで調べ学習を支援する等、子供の学びに向かう力を育成する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶学校司書の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義・特別支援・高等学校(105校)に配置 ▶学校司書の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・配置前研修の実施 ・指導力向上研修の実施 ▶学校図書館を活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ調べ学習コンクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・59人配置 ・配置前研修の開催 ・新規採用者対象の訪問研修の実施 ・学校司書研修の開催 ・学校司書の支援により、調べ学習の取組が進んだ。「第7回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」応募総数 1,524人 	<p>課題としては、司書教諭と学校司書の連携を深め、より多くの教科で学校図書館を使った授業を推進することが挙げられる。</p> <p>対応策として、調べ学習に対応した蔵書の充実、市立図書館等との連携、学校司書の指導力の向上に継続して取り組む。</p>	

事業名	2-2-⑤ 園舎・校舎等の改修の推進	担当課	学校施設課
事業の目的	学校施設の老朽化への対応や、多様化する教育内容や方法に対応した教育環境の整備を図るため、長寿命化改修等を計画的に実施する。また、屋内運動場の改修の際には多目的トイレを整備する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶老朽化した学校施設に対して長寿命化改修等を実施し、屋内運動場改修の際に多目的トイレを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎と屋内運動場の長寿命化改修 小学校 屋内運動場 2校 中学校 校舎 1校 ・屋内運動場の多目的トイレの整備 小学校 2校 (上記屋内運動場長寿命化改修2校) <p>[成果] 上記長寿命化改修工事により、該当施設の老朽化が解消され、教育環境の改善を図ることができた。</p>	<p>課題としては、学校施設の多くが建築後30年以上を経過しており、老朽化対策が不可欠なことが挙げられる。また、抜本的な対策として長寿命化改修が有効であるが、国庫補助の要件として棟ごとに整備しなければならない。そのため、仮設校舎を設置し多くの事業費が必要であること、工事期間が長いため、学校関係者の負担が増大することも課題として挙げられる。現状は改修実施校数を増やすことができない状況である。</p> <p>対応策として、長寿命化計画に基づき、長寿命化改修だけではなく外壁改修等も行い、老朽化対策を推進する。</p>	

〔政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進〕

施策2-3 学校と地域等の協働体制の構築

学校・家庭・地域が目標を共有して連携と協働を進め、複雑化、多様化する学校の課題を解消し、子供の成長を支援する。また、地域人材や専門機関などと連携した取組を進め、学校のみならず社会全体で子供を見守り、育てる体制を構築する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	ブロック(学校)で、目指す子供像を保護者や、地域住民と共有していると思うと答える教職員の割合(%)	69.0	70.2	A	70.0
2	③	学習支援や安心・安全の確保につながる取組など、地域の子供のために、保護者や地域住民と学校が連携・協働した活動を行っていると思える教職員の割合(%)	84.9	81.9	B	85.4
3	⑤	不審者侵入による学校災害発生件数(件)	0	0	A	0

※事業②、④は指標無し

【個票】

事業名	2-3-① 地域住民による学校運営参画の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築する。 学校園の教育目標や地域と連携した教育活動などについて、学校・家庭・地域の三者での協議・協働を進めることにより、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶学校評議員会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学校評議員会を開催する。 ・学校の教育活動に関して、定期的かつ積極的に学校評議員と意見交換を行う。 ・学校園の教育目標の共通理解を図る。 ・学校評議員制度を核に地域における学校園教育への支援体制を図る。 ▶学校運営協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学校運営協議会を開催する。 ・それぞれ学校運営協議会の下部組織としての部会など持ち、地域学校協働活動（学校支援活動）を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校園数 義務教育学校を除く全ての市立学校園 138 校園 ※義務教育学校（白鷺・四郷・豊富）は学校運営協議会に移行。 ・実施回数 316 回（平均 2.3 回） 幼稚園 66 回（平均 2.1 回） 小学校 155 回（平均 2.3 回） 中・特・高校 86 回（平均 2.4 回） ・構成数 1069 人（平均 7.7 人） ・構成内訳 校区各種団体 734 人 PTA関係 254 人 その他 81 人 ・議題内容 学校園の方針・教育目標、学校評価、教育課程、危機管理・安全管理、保護者・地域との連携、情報発信、教職員研修、異校種間連携、特別支援教育等 ・実施校園数 3校（白鷺・四郷・豊富） ・実施回数 9回（平均3回） 白鷺学校運営協議会：4回 四郷学校運営協議会：3回 豊富学校運営協議会：2回 ・構成数 32 人（平均 10.6 人） ・構成内訳 校区各種団体 18 人・PTA関係8人、 教職員6人 ・議題内容 学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見交換等 	学校運営協議会設置校での地域と共に進めている実践を一層深めるとともに、全市的に地域と学校が協働した活動を引き続き推進していく。	

事業名	2-3-② 学校評価の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	児童生徒等がより良い教育活動を楽しむことができるよう、保護者や地域住民に対して適切に説明責任を果たし、共通理解に基づいて連携・協力を進める。教育水準の向上と発展のために、学校園の教育活動その他の学校園運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校園や設置者等が学校園の運営改善を図り、評価結果等を広く保護者や地域住民に公表していく。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校評価システムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価について 校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、取組内容や達成状況等について評価を行う。 学校関係者評価について 保護者・地域住民など学校の関係者が自己評価の結果を評価することを通じて、学校運営の改善を促進する。 ▶評価結果の公表、情報提供の在り方 学校園は、評価の結果と、それらを踏まえた今後の改善方法について、広く保護者や地域住民等への公表に努める。 	<p>自己評価について ()は令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校自己評価(平均到達状況) ※達成度4段階評価 高4～低1 学習指導の状況 幼 3.8 (3.6) 学力向上の取組状況 小・中・義・高・特 3.1 (3.1) 小中一貫教育の取組状況 小・中・義・特 3.0 (3.0) いじめ防止基本方針に基づく取組状況 小・中・義・高・特 3.3 (3.3) 学校関係者評価 ()は令和4年度 ※達成度3段階評価 学校園の取組について 2.7 (2.7) 結果の公表方法()は令和4年度 【自己評価】 学校だより等文書 85% (88%) PTA総会等で報告 60% (57%) 自校のHPに掲載 18% (22%) 【学校関係者評価】 学校だより等文書 77% (80%) PTA総会等で報告 61% (57%) 自校のHPに掲載 17% (24%) 	<p>10項目中5項目の重点項目を定めて7年目となり、昨年と比較して周知されている。また、小中一貫の取組状況も成果が出ている。今後も継続して取り組む。</p>	

事業名	2-3-③ 地域連携・協働活動の推進	担当課	学校指導課
事業の目的	地域による学校教育活動への一方的な支援にとどまらず、地域の未来を担う子供たちの学びや成長を支える多様な活動を展開するなど、学校と地域による連携・協働を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校運営協議会を核とした、地域人材の活用した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> CSコーディネーターの活用 地域人材を活用した取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の準備・運営 「学校サポーター制度」等の整備による地域人材活用のコーディネート 学校生活の様子や地域の様子をHPで随時発信 地域住民と協働した取組 ()は参加地域住民(延べ人数) ○白鷺小中学校 花壇に苗植えなど(11人)、小1算数学習サポーター(35人)、小4総合学習サポーター(7人)、楷の木サマーセミナー・学習サポーター(7人)、楷の木コミュニティ講演会(74人)、夢プロジェクト(25人) ○四郷学院 校舎内消毒作業(17人)、読み聞かせ(36人)、ミシン実習授業補助(61人)、地域の働く人に学ぶ会(19人)、自転車教室(7人)、義務教育学校自主研究発表会駐車場係(10人) ○豊富小中学校 小2町たんけん(20人)、小3校外学習(9人)、ふれあい祭り(100人)、がんばり学びタイム支援(28人) 	<p>課題としては、コミュニティ・スクールの拡充が挙げられる。</p> <p>対応策として、姫路市は各小学校区に公民館が設置され、公民館を中心とする地域協働活動が推進されている。そのため、義務教育学校3校以外にも早急に拡充する必要があるかどうか、他市町の状況等を調査し、情報を集めていく。</p>	

事業名	2-3-④ 学校サポート・スクラムチームの活用	担当課	学校指導課
事業の目的	複雑な生徒指導上の事案やいじめの問題、保護者からの一方的な批判や過度な要求に対して適切に対応するとともに、早期の解決を図るため、弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、こども家庭総合支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート・スクラムチーム」を編成し、中立的・専門的な助言を得て、組織的に学校を支援する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶いじめの防止や対処、個別の事案についての対応 ▶専門性を活かした学校・保護者への指導・支援 ▶保護者からの相談・要望への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応事案 50 件 ・ワーキング会議 624 回 ・サポート会議 99 回 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士 43 回 医師 1 回 臨床心理士 19 回 スクールソーシャルワーカー 36 回 <p>〔成果〕 学校に対して、専門的見地からの助言や適切な支援をすることで、学校が自信を持って事案に対応することができた。また教職員の負担と疲弊の軽減が図れ、教職員が本来の業務に専念できることにつながることができた。</p>	<p>課題としては、いじめ重大事態案件が増えたことに伴い、弁護士や社会福祉士の派遣回数が増え、勤務時間が足りない状況となっている。</p> <p>対応策としては、弁護士及び社会福祉士の勤務時間の充足に向けて、予算の拡充に努める。</p>	

事業名	2-3-⑤ スクールヘルパー制度の充実	担当課	健康教育課
事業の目的	地域住民、PTAの協力を得て、学校内への不審者侵入抑止対策を進め、学校内における子供の安全確保を図る。スクールガードの視点から、こども見守り隊やスクールガードリーダーとの連携強化を図るとともに、新規ボランティアを募る取組を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域ボランティアによる学校内における子供の安全確保 ・来校者への校門対応や校舎内外の巡回、登下校時の立ち番や声かけ等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校(義前を含む)69 校、特別支援学校1校で実施 ・約 16,500 人登録 	<p>課題としては、地域によって登録者数が減少傾向にあったり、メンバーが固定化されたりしていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、学校や地域の実情に合わせ、PTA等の協力による体制づくりに取り組む。</p>	

〔政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3-1 生涯学習支援体制の充実

人生100年時代を見据え、情報提供機能を向上させるとともに、指導者の育成、生涯学習関連施設の整備や機能充実を進めることで、子供から高齢者まで市民の様々なライフステージでの生涯学習を振興する。

【指標】

※令和4年度より市長部局に移管したため指標無し

【個票】

事業名	3-1-③ 生涯学習関連施設の整備	担当課	城内図書館
事業の目的	日本城郭研究センターについては、老朽化した建物・設備等を計画的に改修し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶日本城郭研究センターの部分修繕 ・非常灯、排煙設備、自動ドア、空調機の制御基盤及び配管の修繕を実施	消防関連の設備を更新することで法令に適合させ安全性を確保するとともに、自動ドアや空調機等の劣化設備を修繕することで、当該設備の長寿命化を達成した。	課題としては、令和3年度の中規模改修では、上下水道の配管など利用者の目に触れない部分の改修が行われなかったため、ライフサイクルコストの低減や建物自体の長寿命化は達成できていないことが挙げられる。 対応策として、必要に応じて老朽箇所の修理を行う。	

〔政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3-2 多様な学習機会の充実

公民館等で開催する各種講座や姫路科学館等各施設におけるその社会教育施設としての特性を生かした活動を充実させることで、多様な学習機会を提供する。

図書館においては、情報源として図書館サービスを充実させるとともに「姫路市子ども読書活動推進計画」により、子供が自主的に読書活動を行うことができる適切な環境を提供する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	②	姫路科学館の入館者数（人）	233,000	196,288	C	230,000
2	②	姫路ロボ・チャレンジ、ゴム・ワン グランプリの参加者数（人）	7,500	794	D	7,500
3	③	移動科学館、移動天文教室の実施回数（回）	30	7	D	30
4	③	プラネタリウムの学習利用校数（校）	90	83	B	90
5	④	児童人口（0～12歳）1人当たりの児童書貸出冊数（冊）	12.5	11.8	B	12.5
6	⑤	市民教養講座受講者数（人）	2,000	1,853	B	1,950
7	⑥	放送大学サテライトスペース在籍者数（人）	620	607	B	620

※事業①、⑦は、令和4年度より市長部局に移管したため指標無し

【個票】

事業名	3-2-2 施設の社会教育特性を生かした活動の充実	担当課	姫路科学館
事業の目的	姫路科学館では、地域の自然や科学者等の科学資源の調査研究を推進し、資料を未来に継承するとともに、展示等による公開を進める。また、自然史コレクションの整理を進め、目録と資料の公開による活用を図る。市民協働によるロボット関連事業では、各種競技会の開催により、入門から応用までステップアップできる環境を整える。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶目録と資料の公開 ▶ロボット関連事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・2足歩行ロボット競技会「姫路ロボ・チャレンジ 第30回大会」の開催 ・ゴム・ワングランプリ 第32、33回大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度末に出版した「姫路科学館収蔵資料目録第13号 増補改訂版 鳥類編 小林平一コレクション他」を関連施設に配布するとともにホームページで公開。常設展示2階ミニ展示コーナーおよび企画展で資料の一部を公開したほか、博物館等への資料の貸し出しを行った。 ・大規模な資料受け入れとして、姫路市在住の広畑政巳氏の昆虫標本(約7,700点)の寄贈を受けた。 ・第30回大会:12/9・10(2日間開催) 延べ参加者:747人 ・第32回大会:7/2開催、参加者31人 ・第33回大会:12/3開催、参加者16人 	<p>科学資源の調査研究では引き続き貴重な資料の収集保管と科学的な価値を付加した公開に取り組む。ロボット事業の課題としては、ロボットの制作キットの入手及び指導者の確保が困難になっていること、コロナ禍で高校のクラブ活動が制限され、ロボット制作及びプログラミング技術の継承が途切れてしまったことが挙げられる。対応策としては、高校のクラブ活動等での準備時間を確保する必要があることから、成果発表の場としての姫路ロボ・チャレンジは冬のみで開催とする。</p> <p>ゴム・ワングランプリの課題としては、近年記録の向上に力を置いていたことが挙げられる。対応策としては、ものづくりの楽しさを感じてもらえるよう、造型に工夫をこらしたゴムワーカーの審査部門を設け、門戸を広げる。</p>	

事業名	3-2-3 科学教育の充実	担当課	姫路科学館
事業の目的	サイエンスエキスパート講座や自然系ジュニア学芸員講座では、基礎から応用まで連続した講座を開講することにより、将来につながる科学指向を誘導する。移動科学館・移動天文教室の実施及びプラネタリウムの学習利用を通じて、子供に多様な学習機会を提供し、科学への興味・関心を育てることができるよう学校の科学教育を補完する。学校との連携により、自然学校や体験推進事業、環境体験事業等における効果的・魅力的な学習の実現など姫路科学館の利用促進を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶サイエンスエキスパート講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・物理の達人(3回講座) ・岩石の達人(3回講座) ・ロボットの達人(未実施) ・天文の達人(3回講座) ・化学の達人(未実施) ・昆虫の達人(3回講座) ・姫路少年少女発明クラブ(11回開催) ・自然系ジュニア学芸員講座(12回講座) ▶プラネタリウムの学校利用 <ul style="list-style-type: none"> ・学習投影 ・自然学校向け投影 ▶移動科学館の実施 ▶移動天文教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3回開催、延べ参加者:6人 ・3回開催、延べ参加者:23人 ・未実施 ・3回開催、延べ参加者:40人 ・未実施 ・3回開催、延べ参加者:30人 ・11回開催、延べ参加者:280人 ・12回開催、延べ参加者:141人 ・80校、参加者4,684人 ・3校、参加者308人 ・3回開催、参加者:131人 ・移動天文教室 参加者:150人/1回 ・姫路城観月会 参加者:800人/1回 	<p>課題として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小していた各事業で講師の目的がたまたま再開できない、また、拡充を進めているが参加者数が伸びない等が挙げられる。</p> <p>対応策としては、サイエンスエキスパート講座は各講座の参加者減を踏まえ、固定化した講座内容の見直しが必要。科学館から学校に向く移動科学館と移動天文教室は希望が少ないため、移動科学館では同一校で複数回実施するなど、ニーズに合わせた対応に取り組む。</p>	

事業名	3-2-④ 図書館サービスの充実	担当課	城内図書館
事業の目的	地域の生涯学習拠点として、市民の豊かな暮らしと学びを支援する。また、未来を支える子供たちの育成のため、「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供の発達段階に応じた読書力と情報活用能力を育てるための環境整備を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶電子図書館の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・「姫路市電子図書館」サービス(スマートフォンなどで本が読める電子書籍の貸出サービス)を運用(令和5年3月1日導入) ▶図書館システムの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月1日、マイナンバーカードの貸出券登録により図書の出借冊数上限を増やした。(6冊→12冊) ▶子どもの読書環境の整備 (姫路市子ども読書活動推進計画第4次) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への啓発事業として「よちよち文庫」冊子及び「概要版(4次計画)」の配布と市政出前講座の実施 ・子育て支援の絵本講座(親子参加)実施 ・児童バリアフリーコーナーの充実 ・学校等への支援事業 (①おはなし会の学校派遣②見学の受入れ③団体貸出④学年別推薦図書リスト配布) ・子供向け行事 (⑤図書館おはなし会及びえほんのじかん⑥わらべうたであそぼうの会⑦ブックトーク⑧ミニビブリオバトル⑨音読講座) ・ボランティア養成講座 (⑩絵本講座⑪ストーリーテリング講座) ▶医療健康情報サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・医療健康コーナーの整備(関連機関の提供する情報及び図書の充実) ・「まちの保健室」(健康相談)の実施 ▶ビジネス支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・データベースによる情報提供、ビジネス関連情報資料の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出回数 6,142 回 予約回数 2,461 回 利用者ログイン回数 22,717 回 利用可能コンテンツ数 11,181 点(3/31 時点) ・マイナンバーカードの貸出券登録数の増加 令和5年2月末時点登録総数 1,786 件 令和6年3月末時点登録総数 4,605 件 ・保護者への啓発事業により、子供の読書への理解が深まった。 市政出前講座 34 回 660 人 ・子育て支援の絵本講座参加人数 21 人 ・児童バリアフリーコーナーの蔵書の充実を図った。 ・学校等への支援事業 ①参加者数 23,020 人②見学 4,162 人 ③14,088 冊④小学校1年、3年、5年、 中学校1年、3年の全児童生徒に配布 ・子供向け行事(参加者数) ⑤2,220 人 ⑥103 人⑦22 人 ⑧18 人⑨40 人 ・ボランティアと連携した読書推進に効果があった。⑩182 人⑪81 人 ・コーナーの整備により、医療関連図書は最新の情報を反映した充実した蔵書構成となった。 ・「まちの保健室」を3回開催 40 人参加 ・市民のスキルアップや就業、新規事業に役立つ情報を提供し、地域活性に貢献 	<p>課題としては、公共図書館で取り扱える電子書籍のコンテンツ数が少なく高額であることが挙げられる。</p> <p>対応策として、毎年少しずつコンテンツを増やすとともに、学校や公民館へのPRを通してコンテンツの有効活用に取り組む。</p> <p>子どもの読書推進の課題としては、高校生の不読率が挙げられる。</p> <p>対応策として、中学生までの読書体験や高校生を対象とした読書のきっかけづくりとなる事業を実施するとともに、SNSによる情報発信を充実させる。</p>	

事業名	3-2-⑤ 市民教養講座の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	様々な時代の人々の生き方や、文化、伝統、時代背景などを学ぶことにより、これからの生き方を考えるとともに、学ぶ楽しさと潤いのある生活を得るための歴史講座を開催する。また、政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶことにより現代社会に対する関心を深めるための現代社会講座を開催する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶歴史講座、現代社会講座の開催 ・歴史講座:各時代の文化、伝統や時代背景等について学ぶ、講演会形式の講座 ・テーマ <ul style="list-style-type: none"> A コース「2023 信仰と美術、そして人」 B コース「徳川家康の生涯」 C コース「中世の武将たち」 D コース「続 京都の社」 ・現代社会講座:政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶ、講演会形式の講座「再び昭和天皇とその時代」 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座 年間 32 回 受講者数 1,605 人 ・現代社会講座 年間5回 受講者数 248 人 [成果] 継続受講者、複数講座受講者が多く、満足度は高いと思われる。 	受講生・講師ともに高齢化が進んでおり、今後同規模で実施していくかどうかについては検討が必要である。	

事業名	3-2-⑥ 放送大学サテライトスペースの利用促進	担当課	生涯学習課
事業の目的	市民の生涯学習意欲に応え、教育力向上に寄与するため、イーグレひめじ地下2階に設置されているサテライトスペースの運営に対し、継続的に支援を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶放送大学の運営支援 ・姫路市と放送大学が共同して、イーグレひめじ地下2階のサテライトスペースを運営している。姫路市として、人件費、消耗品等の支援のほか、会場確保、PR 支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍状況(令和5年度2学期) 教養学部 572 人、大学院 35 人 計 607 人 ・在籍状況内訳 性別:男性 289 人、女性 318 人 年齢:10代 7人、20代 91人、 30代 101人、40代 124人、 50代 110人、60代以上 174人 地域:姫路、加古川、明石、高砂、神戸、 加西、たつの 他 	引き続き継続して支援を行い、市民の利用促進に取り組む。	

〔政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興〕

施策3-3 人権教育の推進

校区人権教育や住民交流学習などにより、地域社会、家庭、学校、職場を通じ、子供から大人までのあらゆる年齢層に人権教育を行い、市民一人一人の人権意識の高揚を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	校区人権教育学習会に参加してよかったと答える参加者の割合(%)	85.0	79.8	B	85.0
2	②	様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学習講座生の割合(%)	74.0	75.8	A	75.0
3	③	人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える姫同教研究大会参加者の割合(%)	89.0	86.9	B	90.0
4	④	啓発資料の活用により、人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える利用者の割合(%)	91.0	93.3	A	92.0

【個票】

事業名	3-3-① 校区人権教育・啓発の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	「同和対策審議会答申」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」や人権に関する法規等の趣旨を踏まえ、同和問題を重要な柱に人権尊重の意識の高揚を図り、人権という普遍的文化の創造を目指して、市内69小学校区(義務教育学校前期課程校区を含む。)を単位として、校区の実情に応じた人権教育・啓発、交流活動を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶小学校区ごとの人権学習・啓発の実施 ・市内の69小学校区において「校区人権教育推進委員会」を組織し、自治会等の校区内の各種団体から選出された指導員を中心に校区の実情を踏まえ、ライフステージに応じた人権教育・啓発、交流活動を実施した。	<p>・参加者延べ人数:110,451人 (啓発グッズ配付を入れた総参加人数) [前年度比 39,076人増]</p> <p>〔成果〕 推進委員会や学習会を開きづらい状況のため、令和5年度も、活動学習時間については不問とし、各校区で工夫を凝らした推進活動を依頼した。町別の学習会を実施する校区も増えた。参加者に対して実施したアンケート調査(504件)では、学習会について「満足」「やや満足」と肯定的な回答をした割合が87%と高い割合であった。</p>	<p>課題としては、コロナ5類に移行したにもかかわらず、人数を制限し代表者のみの学習会や市民学習資料配付のみにし、通常の学習会を開催しない校区があることが懸念される。</p> <p>対応策として、各校区での取組を把握し、コロナ前のように取り組んでいる校区の学習会や交流会の様子を「校区人権ひめじ」で紹介していく。</p>	

事業名	3-3-② 住民交流学習の推進	担当課	人権教育課
事業の目的	自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」を持ち、一人一人の人権が尊重され、人と人が心豊かにつながる地域づくりのために、これまで養成してきた人権学習リーダーを活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施するなど、様々な人権問題について学習するための講座を開設し、日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶人権啓発交流推進事業の実施 ・対象者：小学生・中学生・地域住民（高校生大学生を含む） ・講座人数：1講座あたり10人以上 ・講座時間：年間25時間以上	・36講座開設 実施回数：延べ712回 参加人数：延べ6,971人 [成果] 今まで通り学力向上をねらう講座もあるが、体験活動や仲間づくりを周辺地域・校区全体に広げ交流を進めることにより、様々な人権課題の解決を推進しようとする講座も出てきている。運営委員会でしっかり話し合っている講座は、保護者や地域の方の理解や協力を得られていて、内容も充実し参加率も高い。結果として、地域への誇り・愛着の心が育ち、自尊感情を高めることにも役立っている。 教員の入れ替え、世代交代に伴い、いわゆる教育事業の趣旨や意義を学習していこうとする学校がでてきた。（フィールドワークを行ったり、教育事業の研修会を持ったりする学校があった。）	各講座で人権啓発交流推進事業の目的や地域・保護者の願いを把握し計画的に実施できるように、各担当指導主事が活動状況をしっかりと把握し情報交換をする。また事業説明会等で、各講座の担当者と懇談する場をもつ。	

事業名	3-3-③ 教育・研修団体への支援	担当課	人権教育課
事業の目的	同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目的に、市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、自治会及び社会教育諸団体（PTA、子ども会等をいう。）並びに当該目的に賛同する企業及び各種団体をもって組織する全市民的な活動をしている団体と連携し、支援する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶教育・研修団体への助成 姫路市人権・同和教育研究協議会が行う研究大会及び研究大会に向けた活動を支援 ・第54回定期総会 ・研究部会 ・特別講演会 ・専門委員会 ・第49回 姫路市人権・同和教育研究大会 テーマ： 「差別の現実に深く学び、真の人権尊重の精神を育てる教育を確立しよう」 スローガン： 「ささえあい 励ましあい 人間的共感を高める教育の創造」	・5/30に姫路市市民会館で開催 300人参加 ・6/9に実施 ・8/3に姫路市市民会館で開催 265人参加 講師：北谷 錦也さん（稲美町教育委員会教育長） 演題：「差別に抗えるのは、人の『つながり』 ～「正しく知ること」「つながること」から はじめよう！～ ・7/31・9/29に実施 ・11/21に山陽中学校で全体会・分科会を実施 500人参加 [成果] 多くの活動を例年通りに実施できた。そのような中で、例年、研究大会内で実施していた特別講演を別日に実施したことで、研究大会当日は分科会の話し合いに重点を置くことができ、市内の全団体を組織する唯一の研究団体として、人権・同和教育の推進を図ることができた。	課題としては、各団体等から時間が長時間にわたること、動員数が多いこと、報告集作成の難しさ等、負担軽減を求める声が多く上がった。 対応策として、報告数の削減や分科会の統合や参加者数の削減等、実施に向けて各団体と調整を重ねて、持続可能な体制を考えていく。	

事業名	3-3-④ 市民啓発の支援	担当課	人権教育課
事業の目的	人権文化をすすめる市民運動推進月間や人権週間などの機会を利用し、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるよう、啓発ビデオ(DVD)を貸し出したり、各学校園、自治会、公民館や図書館等公共施設に人権ポスターや人権作品集『生きる』等を配付したりして、啓発活動を支援する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶人権文化をすすめる市民運動推進月間、人権週間などの啓発活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・人権ポスター、人権標語などの掲示等を実施 ・人権作品(ポスター、標語、作文・詩)の優秀者の表彰 ▶人権啓発資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・標語付ポスター ・特選作品ポスター ・人権作品集「生きる」61号 ▶啓発映画・DVD等の整備及び貸出し <ul style="list-style-type: none"> ・啓発DVD購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼・小・中・義・高・特別支援学校・自治会・公民館や図書館などの公共施設にポスター等を配付し、啓発活動の一助とした。 ・人権作品(ポスター、標語)優秀作品を表彰するとともに作品を掲示した。人権作文・詩の優秀作品を表彰し、人権作品集「生きる」に掲載し、配布した。 ・2,850枚作成 ・1,250枚作成 ・4,300部作成 ※事業見直しにより、令和5年度に作成した人権作品集「生きる」を最終として、令和6年度は「生きる」の作成はしない。 ・兵庫県人権啓発協会制作『大切なひと』等27種類33本を購入 	<p>引き続き継続して取り組み、啓発活動を支援する。</p>	

〔政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4-1 家庭や地域における教育力向上への支援

家庭での教育が、人格形成の行われる場のうちで最も基本的かつ大切な場であるとの認識の下、保護者が交流する機会や子育て・家庭教育に関して学習する機会を提供するとともに、地域ぐるみで家庭教育を支援することにより、家庭や地域における教育力向上を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	子育て学習への保護者参加者数(人)	2,802	3,260	A	2,773
2	②	家庭教育講演会実施校園数(校)	20	6	D	20

【個票】

事業	4-1-1-① 子育て教室の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	子供の発達段階別に、子育て教室を実施し、子育てやしつけについての学習や保護者同士の情報交換・交流の機会を提供する。 また、「父親教室親子ふれあい活動事業」を実施することにより、父親の積極的な子育て参加を目指す。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶学校子育て教室、幼稚園子育て教室、こども園子育て教室、父親教室の充実 ・学校子育て教室:市立の小・中・高・特別支援学校のPTA会員を対象に希望する学校で実施 ・幼稚園子育て教室:市立幼稚園のPTA会員を対象に希望する園で実施 ・こども園子育て教室:市立こども園のPTA会員を対象に希望する園で実施 ・父親教室:小・中学校のPTA会員を対象に開設し、「親子ふれあい事業」を実施	・20 教室実施、566 人参加 ・21 教室実施、1,173 人(保護者のみ) 1,777 人(親子)参加 ・11 教室実施、417 人(保護者のみ) 634 人(親子)参加 ・16 教室実施、1,104 人(保護者のみ) 2,396 人(親子)参加	課題としては、令和2年度から、学校園子育て教室の実施を希望制にしたことにより、実施校園数が減少してきたことが挙げられる。 対応策として、全市的な講演会をきょういくメッセで開催することにより、子育て教室を実施していない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供する。	

事業名	4-1-② 家庭教育に関する学習機会の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	仕事で忙しい保護者や、悩みを抱え孤立しがちな保護者など、学習機会に参加しにくい保護者の状況を踏まえ、学校園の参観日やオープンスクール、保護者会などの多くの保護者が集まる機会を活用して家庭教育講演会を行い、家庭教育に関する学習機会を提供する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<p>▶学校園における家庭教育講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参観日、オープンスクール等の学校園行事に合わせて家庭教育講演会を開催することにより、できるだけ多くの保護者に家庭教育に関する学習機会を提供する。 <p>▶きょういくメッセ家庭教育講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクリエひめじで開催される「ひめじきょういくメッセ」において、著名な講師による子育て講演会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園における家庭教育講演会 6校園で実施 270 人参加 ・きょういくメッセ家庭教育講演会「つるの剛士子育てトークショー」 実施日時 2/12(月・祝) オンライン併用 参加者 397 人 	<p>課題としては、コロナ禍以降保護者が学校に集まる機会が大幅に減少したため、実施校園数が減少してきたことが挙げられる。</p> <p>対応策として、全市的な講演会をきょういくメッセで開催することにより、子育て教室を実施していない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供する。</p> <p>きょういくメッセ家庭教育講演会の課題としては、参加者数が予想よりも少なかったことが挙げられる。</p> <p>対応策として、周知方法を見直し、様々な媒体で発信を行うことを検討したい。</p>	

〔政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4-2 青少年の交流と活動の促進

青少年が活発な活動を行えるよう、青少年センターにおける自主活動や施設の効果的な活用を推進するとともに、野外活動センターやキャンプ場などの運営、整備を行い、健全な野外活動を促進し、心豊かでたくましい青少年の育成を目指す。

また、青少年教育の振興に資するため、青少年団体の健全な育成及び活動支援を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	青少年センター利用者数（人）	28,000	25,543	A	28,000
2	②	野外活動施設利用者総数（人）	16,000	12,832	C	16,000
3	③	少年団体指導者研修会参加者数（人）	70	52	C	70

※No.2 対象施設の内、そうめん滝キャンプ場は、R4.5～休場、R6.3.31をもって閉鎖

【個票】

事業名	4-2-① 青少年センターの活用	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めることで、協調性や社会性を涵養し、健全な成長に寄与するよう、青少年センターの管理運営及び活用に取り組む。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶青少年センターの管理運営 ・青少年が自ら運営に参画する自主事業（はるかぜステージ）の開催など 	<ul style="list-style-type: none"> ・はるかぜステージの開催 開催日 3/10 開催場所 市民会館 内容 音楽、ダンス 参加者数 8団体(68人) 来場者数 97人 	<p>課題としては、青少年運営委員が不足しており、自主事業の開催、青少年の自主活動や交流の機会が損なわれていることが挙げられる。</p> <p>対応策として、登録団体への登録方法の見直しなどを行うことで、登録団体を増やしていく。また、それによって青少年が自ら運営する事業への参加者を増やしていきたい。</p>	

事業名	4-2-② 野外活動の振興と施設の活用	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年の健全な野外活動を促進するため、野外活動センター及び青少年キャンプ場について、老朽化した建物・設備等を計画的に更新し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶キャンプ場、野外活動センターの管理運営 ・各野外活動施設を適切に管理し、必要な改修工事等を計画的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月 藤ノ木山野外活動センター 温水ヒーター更新工事 ・令和6年3月 そうめん滝キャンプ場 廃止 	<p>課題としては、施設の老朽化が進んでいることが挙げられる。</p> <p>対応策として、令和9年度を目途に藤ノ木山野外活動センターの大規模改修を予定している。また、「姫路市公共施設総合管理計画」に基づき、施設の在り方を検討し、計画的な改修工事等を実施する。</p>	

事業名	4-2-③ 青少年団体の育成と活動支援	担当課	生涯学習課
事業の目的	青少年教育の振興に資する活動の支援として補助金を交付するとともに、各少年団体における指導者に対して、必要な知識などを修得するための少年団体指導者研修会を開催する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶青少年の健全育成の一環として青少年団体の充実を図るため補助金を交付 ▶少年団体指導者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・各少年団体に必要な指導者技術を身に付けるための少年団体指導者研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市子ども会連合会 ・姫路市スカウト連合会 ・姫路市児童合唱団 ・1回実施(52人参加) 	<p>課題としては、少子化により各団体の役員、指導者のなり手が減少していることが挙げられる。</p> <p>対応策として、今後もなり手不足の傾向は続いていくものと考えられるため、啓発活動方法等について検討していく。</p>	

〔政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進〕

施策4-3 地域で見守る健全育成活動の推進

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などとの連携により、啓発活動をはじめ適切な対応に努める。

家庭、学校、地域愛護育成会、健育委員会等が連携し、青少年の育成に悪影響を及ぼす社会環境を改善することにより、全市における青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	②	地域住民による健全育成に関する啓発活動実施校数 (中学校)(校)	35	34	A	35
2	③	青少年健全育成市民大会参加者数(人)	600	R3年度 より廃止	-	600
3	④	予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策 講座)参加者数(人)	10,400	7,188	D	10,500
4	④	無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問、家庭訪問、 来校指導等の実施回数(回)	1,200	1,131	B	1,200

※事業①は指標無し

【個票】

事業名	4-3-① 青少年問題に関する啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事業の目的	社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などとの連携により、啓発活動をはじめ適切な対応に努める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶青少年問題協議会に関する調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・全国中核市を対象に令和3年度に実施した調査では、61市中30市が協議会を「設置していない」「休止中」「廃止検討」「廃止予定」との回答であった。 ・令和5年度事業見直しにより、ポスター印刷経費の削減など経費の見直しを行った。 	今後は社会情勢の変化、設置の必要性、全国中核市の状況も踏まえて協議会のあり方を検討する。	

事業名	4-3-2 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実	担当課	生涯学習課
事業の目的	全市において青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図るため、補導活動や非行防止啓発活動などの地域で見守る健全育成活動を推進する。実践活動事業として、少年の主張弁論大会を開催するとともに、地域住民によるチラシ、ティッシュ等の配布など啓発活動を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶青少年健全育成(非行防止)実践活動事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張弁論大会 ・ブロック大会、中央大会 ▶青少年健育運動推進事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市青少年健育運動推進委員会(中学校区地域愛護育成会、小学校区健育委員会)に委託し、青少年の健全育成を地域ぐるみで実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック大会 7ブロックに分かれて各1回開催(録画審査) 弁士 34人 ・中央大会 1/27(土)開催 弁士7人 ・小学校区健育委員会 市内 49 校区で実施(20 校区未実施) ・中学校区地域愛護育成会 市内 34 校区で実施(1校区未実施) 	<p>課題としては、小学校区健育委員会において、主な委託先である校区子ども会がないために、健育運動を実施できない校区が存在していることが挙げられる。</p> <p>対応策として、教育委員会内で重複・類似する事業について確認、整理を行う。また現状に応じた事業実施に向けて、在り方を検討する。</p>	

事業名	4-3-3 青少年健全育成市民大会の開催	担当課	生涯学習課
事業の目的	地域ぐるみでの青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚のため、青少年健育運動を実施する。青少年健全育成市民大会において、市民ぐるみでの青少年健育運動をより一層充実させる。また、青少年の健全育成と非行防止に向けて活動を行っている各青少年団体の永年指導者及び青少年育成者に対し、その功績をたたえる。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶市民ぐるみでの青少年健全育成運動のより一層の充実を図る。 ・永年指導者表彰の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・11/17(金)開催 被表彰者5人 ※青少年健全育成市民大会は令和3年度で廃止 	<p>永年指導者表彰について、継続して取り組む。</p>	

事業名	4-3-4 非行防止活動の推進	担当課	育成支援課
事業の目的	青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を実施するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶補導活動の実施と補導委員研修の開催 ▶非行防止啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル対策講座 ・薬物乱用防止教室 ・万引き防止対策会議 ・少年無職化防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ 10,705 人による補導活動を実施 補導委員研修会 4回開催 ・15 回実施(4,052 人受講) ・36 回実施(3,136 人受講) ・1回開催 ・家庭訪問等、1,131 回実施 	<p>青少年の非行の未然防止と健全育成に向け、今後も関係機関と連携する。また予防啓発活動を継続して取り組む。</p>	

〔政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5-1 世界文化遺産姫路城の保存と活用

特別史跡指定区域については、世界文化遺産姫路城の本質的価値を保護しながら保存修理に必要な技術の伝承に努めるとともに、観光など他部門と連携して活用も図りながら、姫路城跡を未来に引き継いでいく。

また、専門的な調査や研究成果の公開などにより、姫路城の魅力を広く国内外に発信し、また、日本の城郭及び世界文化遺産姫路城の魅力を学ぶ機会を提供することにより、市民のふるさと姫路への意識及び誇りを高める。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度目標値	5年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	③	匠の技事業の参加者数(人)	370	277	C	370
2	④	城郭研究室における市民セミナーに参加し、姫路の歴史や文化に対して興味・関心が高まったと答える参加者の割合(%)	89.0	86.0	B	90.0

※事業①、②は指標無し

※No.2は新型コロナウイルス感染防止のため、事業を縮小した

【個票】

事業名	5-1-① 姫路城跡整備基本構想の推進	担当課	文化財課
事業の目的	世界文化遺産姫路城の保存と活用に取り組むことにより、その価値を未来に引き継いでいく。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路城の保存、活用に関する指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法に基づく現状変更等の許可申請等についての整備基本計画に基づく指導助言 ▶姫路城保存活用計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路城総合管理室が中心となって策定を進める姫路城保存活用計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁、兵庫県と適時適切に連絡調整を行い、指導助言、許可申請について、着実な取り組みを行った。 ・姫路城総合管理室と連携し、保存活用計画の作成を着実に進めた。 	現状変更等の許可申請等については、様々な内容であり、調整を含めた指導助言に長時間を要することが課題である。今後も文化庁・兵庫県との連絡調整を進めて行く。	

事業名	5-1-② 姫路城跡石垣の保存整備	担当課	城郭研究室
事業の目的	特別史跡姫路城跡の石垣保存整備は長期的視野に立った適切な保存修理と整備が必要である。そのため、平成20年度に策定し平成30年度に見直しを行った姫路城石垣修理計画に基づき、石垣整備研究会の意見を聞きながら、着実に保存整備を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶計画的な保存修理 ・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣整備事業を実施する。 ・姫路城石垣修理計画に基づき、南勢隠門石垣内部計測調査業務委託を実施する。 ・姫路城石垣整備研究会を開催し、石垣保存修理の成果や計画について学識経験者の意見による充実を図る。	・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣保存整備事業を行った(事業費1,200千円、国庫補助金1/2、県費補助金1/4)。 ・南勢隠門石垣内部計測調査業務委託を実施 石垣内部ビデオスコープ撮影および空洞計測(1箇所) ・学識経験者による姫路城石垣整備研究会を開催(開催回数:1回) 第1回:7/5(水) 第2回:開催に代わり、石垣の事前調査方法について、各委員に個別の現地指導を受けた。 [成果] 世界遺産・特別史跡姫路城跡を保存し、未来に継承していくための取組みが進むとともに、石垣の新しいデータが蓄積された。	課題としては、国庫補助事業の補助額の減額が挙げられる。 対応策として、緊急度等を総合的に勘案し事業の調整を行う。	

事業名	5-1-③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承	担当課	城郭研究室
事業の目的	姫路城の修復・保存等を行うために、石積みや漆喰塗りなど不可欠な伝統技術である「匠の技」の保存と継承の取組を推進し、支援する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
▶選定技術保存団体である「文化財石垣保存技術協議会」事務局としての活動 ・石垣保存技術に関する研修等を実施し、技術者養成に取り組む。 ▶選定技術保存団体である「全国文化財壁技術保存会」との連携 ・漆喰塗り体験会を開催し、姫路城で使われている漆喰技術の紹介と職人技の体験を紹介	・後継者育成研修、技能者養成研修、実地研修を実施した。 ・姫路城世界遺産登録30周年記念事業として、第19回全国城跡等石垣整備調査研究会を開催(文化庁・姫路市が主催、文化財石垣保存技術協議会が共催) 開催日:1/25(木)~1/27日(土) 参加者:281人(全国の自治体職員、文化財石垣保存技術協議会会員、城郭市民セミナー参加者) ・姫路城世界遺産登録30周年記念事業として、お城EXPOの開催に合わせ、漆喰塗り体験会を姫路城三の丸広場において開催 ・海外からの旅行者も参加。参加者以外の観光客にも漆喰塗りのパンフレットを配布 開催日:9/17(日) 参加者:277人 [成果] 技能者養成研修等により、技能者や研究者の文化財石垣保存技術の知識の習得と資質の向上が図れた。また、パネルディスカッションや漆喰塗り体験会の開催により、選定保存技術について広く国内外へ情報発信することができた。	課題としては「文化財石垣保存技術協議会」の会員増に伴う事務量の増加が挙げられる。 対応策としては、臨時職員の適切な配置を求める。	

事業名	5-1-④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信	担当課	城郭研究室
事業の目的	主に姫路藩主であった酒井家資料と姫路城修理工事で抽出された建築部材を調査し、姫路藩の政治史や文化、姫路城の建築史的特徴について研究を深める。その成果は『城郭研究室年報』で公表するとともに、市民対象の講座「城郭市民セミナー」で報告を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶資料の収集・整理と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・「酒井家姫路藩の文化」展の開催と図録刊行 ・姫路城や地域の歴史に関する資料を収集・調査 ・収集した資料の整理を進め、目録化するとともに、閲覧に供するための写真撮影 ▶城郭市民セミナー等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・城郭市民セミナーを7回実施 ・史料講座の実施 初級・中級各6回 ▶『城郭研究室年報』vol.33 刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録30周年事業として、「酒井家姫路藩の文化」展を姫路文学館において開催し、450人の観覧者があった。『酒井家姫路藩の文化』展の図録を800部刊行した。 ・「姫路城昭和の大修理」図面資料の目録のデータ化を進めた。 ・大河ドラマ関連で愛知県内の自治体が開催する酒井家の展示に協力した。 ・姫路城の昔の入城券、切手などの古文書の寄贈を2件受けた。 ・姫路城やその歴史、石垣に関する講演依頼に20件対応した。 ・城郭市民セミナーを7回開催し、計1,020人の参加があった。 ・史料講座初級を6月、中級を1月から実施し、初級45人、中級29人、あわせて74人の受講があった。 ・1,000部刊行 	<p>課題としては、新型コロナウイルス収束後の観光需要の増加に応じ、観光や講演依頼等の他律的業務にかかわる機会が多くなり、仕事量が増えることが予想される。</p> <p>対応策として、臨時職員の配置を求める。</p>	

〔政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5-2 多彩な文化財の保存と活用

多彩な文化財を調査、保存し、その価値を伝えるとともに活用を図る。また、埋蔵文化財センターにおける企画展、体験学習などの開催により学習機会を提供するとともに、刊行物やホームページを通じた積極的な情報発信により文化財への愛護意識の啓発に努める。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度 目標値	5年度 実績値	達成 状況	6年度 目標値
1	①	郷土文化財保存活動団体への助成数（件）	38	33	C	38
2	①	国の登録文化財件数〔累計〕（件）	68	82	A	70
3	①	文化財施設（三木家・古井家・佐野邸）の入観者数（人）	6,900	5,205	C	6,900
4	②	埋蔵文化財分布調査・試掘確認調査実施件数（件）	10	3	D	10
5	③	埋蔵文化財センター総利用者数（人）	17,000	10,402	D	17,000
6	④	文化財見学シリーズ発行数〔累計〕（シリーズ）	92	92	A	94
7	⑤	文化財散策ルートマップの発行数	47	47	A	48
8	⑥	文化財サイン助成数〔累計〕（件）	113	107	B	116

【個票】

事業名	5-2-① 文化財の調査と保存・活用	担当課	文化財課 埋蔵文化財センター
事業の目的	郷土文化財の保存団体が行う文化財保存活動事業に対し補助金を交付し、事業の継続と活性化を促すとともに、個人等が所有する文化財の保存修理に助成を行う。市の所有管理する文化財の環境を良好に保ち、地元住民や来訪者の文化財に対する理解や関心を深め、次世代への保存継承を推進する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶史跡の保存整備 ・市が所有管理する史跡の保存修理や整備活用を図る。 ①置塩城跡 ②見野古墳群 ③播磨国分寺跡 ④塩野六角古墳 ▶文化財の保存修理に対する助成・個人が所有する文化財の保存修理事業に補助金を交付する。 ▶郷土文化財保存団体の活動支援 ・郷土文化財の保存団体が行う民俗文化財の保存活動や史跡管理事業に補助金を交付する。 ▶姫路市指定文化財を諮問する文化財保護審議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に崩落した石垣の調査を進めるとともに「置塩城跡保存活用研究会」を2回実施。その検討結果に基づき、石垣の復旧工事を実施 ・古墳の傷みが著しい10号墳について、崩落を防止するための応急対策を検討するために、古墳の現況調査を実施 ・ふるさと歴史の広場内の便益施設の修繕を実施 ・古墳公園内の便益施設の修繕を実施 ・文化財の保存修理助成を7件実施。また、必要に応じて保存修理の方法等について助言を行った。 ・黒田家廟所、黒田職隆廟所、見野古墳群、船場本徳寺表門、亀山本徳寺防災施設、円山神社本殿、龍門寺盤珪国師関係資料(刺繍涅槃図、刺繍盤珪国師像) ・33団体に補助金を交付。また、必要に応じて事業について助言を行った。 (文化財課 24+埋蔵文化財センター9) ・開催日:11/15 開催場所:埋蔵文化財センター <p>〔成果〕 複数の史跡の保存修理等を実施し、その保護顕彰を図ることができた。</p>	<p>課題としては、史跡等の保存整備事業を進めるための体制の整備・充実が挙げられる。</p> <p>対応策として、緊急発掘調査等の他事業との人的・時間的な調整、地域住民との協働体制の構築に取り組む。</p>	

事業名	5-2-② 埋蔵文化財の発掘調査	担当課	埋蔵文化財センター
事業の目的	国の補助(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)の活用により、分布調査や試掘・確認調査等を行い、市内の遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)の内容や規模を確認する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶遺跡の発掘と調査 ・各種開発事業に伴う試掘・確認調査 市内で実施される各種開発工事に先立ち、埋蔵文化財の有無や保存状態を把握するために、試掘・確認調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試掘・確認調査を3件実施 姫路城城下町跡2件(紺屋町、野里門跡)、山之越古墳1件 <p>〔成果〕 姫路城野里門跡の確認調査では、石垣など門に直接関わる遺構は検出しなかった。しかし、過去の調査成果と合わせ、今は失われている野里門周辺の様相を復元するための資料が得られた。また、山之越古墳では墳丘の周囲で確認調査を行い、周濠を確認した。 これら2件はいずれも現状では史跡指定地外での調査であるが、今後の指定範囲拡大を検討する上での貴重な成果を得ることができた。</p>	<p>課題としては、開発等に伴う緊急発掘調査事業との人的・時間的調整が挙げられる。</p> <p>対応策として、文化財課をはじめ関係各課と協議しつつ、緊急発掘調査事業の体制や手法の見直しを行う。</p>	

事業名	5-2-③ 埋蔵文化財センターの充実	担当課	埋蔵文化財センター
事業の目的	埋蔵文化財や遺跡への関心を育て理解を深めるため、出土品等の整理や調査研究を進めるとともに、その成果に基づいて、企画展、史跡見学会や講演会等を行う。また、出土遺物等を活用して体験学習用教材を作製し、出前授業を行うなど、学校教育との連携を図る。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路城世界遺産登録 30 周年記念展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路城が世界遺産登録 30 周年を迎えるのを記念して、各分野の最新調査成果を紹介した展示を行う。合わせて専門職員による展示解説を行う。 ▶パネル展「銀の馬車道発掘調査速報展」の開催 ▶姫路城周辺の史跡見学会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の解説を聞きながら、姫路城及び城下町を巡る史跡見学会を実施する。 ▶シンポジウムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路城と関連する城郭の研究者を招き、シンポジウムを実施する。 ▶発掘調査を担当した専門職員が調査成果を説明する発掘調査現地説明会を実施する。 ▶出土品を用いた授業など、学校教育の場での埋蔵文化財の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホールでの導入展「姫路城入門」と本展「姫路城」を開催 ・展示解説を計 19 回実施。うち 15 回は「特別版お城 EXPO in 姫路」開催に合わせ、1日5回実施 ・令和5年2月に実施した「銀の馬車道」発掘調査の成果をパネルで紹介 ・エリアごとに史跡見学会を3回実施 参加者 229 人 ・シンポジウムを1回実施 参加者 133 人 ・発掘調査現地説明会を3回実施 参加者 375 人 ・本物の出土品を活用した発掘体験学習教材を開発し、市内の小学校4校・中学校3校で延べ8回の出前授業を実施。また、中学校1校の施設見学(校外授業)を受入 <p>[成果] コロナ禍以降、来館者数が伸び悩み、その対策が課題であったが、姫路城にフォーカスした展示・イベントにより多くの参加者を得ることができた。</p>	<p>課題としては2点あげられる。 1点目は、専門職員が開発等に伴う緊急発掘調査(他律的業務)に忙殺され、普及啓発活動をはじめとする埋蔵文化財センター本来の業務を犠牲にせざるを得ない状況が続いていることである。 2点目は、入館者やイベント参加者が比較的高齢者に偏るとともに、固定化が見られることである。特に中・高・大学生等、将来を担う若い世代が非常に少ない。</p> <p>対応策として1点目に関しては、緊急発掘調査の体制や手法の見直しを図り、業務バランスを修正する。 2点目に関しては、中学校・高校・大学等と連携する方法を検討するとともに、市民ニーズの的確な把握に努める。</p>	

事業名	5-2-④ 文化財に関する情報発信	担当課	文化財課
事業の目的	市内に伝わる様々な文化財の情報を広く内外に発信することで、市民の文化財保護と継承への意識を高めるとともに、地域文化財の掘り起こしと文化観光への情報提供を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶文化財見学シリーズ『『有馬道』をたずねて』『網干陣屋をたずねて』の作成 ▶ホームページ上に姫路市内の指定文化財一覧(姫路市・兵庫県・国指定)・「文化財見学シリーズ」・「文化財散策ルートマップ」を掲載 ▶有償刊行物「姫路の文化財」「姫路城公式ガイドブック」「姫路城下古道界隈」の販売数の向上 「姫路城公式ガイドブック英語版」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財見学シリーズ『『有馬道』をたずねて』『網干陣屋をたずねて』を作成 ・ホームページを充実させることで、広く文化財の情報発信に努めた。 ・有償刊行物の販売数の向上に努めた。また「姫路城公式ガイドブック英語版」を作成し、姫路城を訪れた外国人旅行者等に広く情報を提供できるようにした。 	有償刊行物の販売数の向上や販売方法の検討を行う。 読者のニーズにあう、刊行物の作成を行う。	

事業名	5-2-⑤ 文化財散策ルートの整備と活用	担当課	文化財課
事業の目的	地区別やテーマ別に「文化財散策ルートマップ」を制作して一般に配布するとともに、現地に地区別の文化財案内板を設置する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶文化財案内板・説明板の設置 ・地区案内板や文化財説明板修理及び設置 ▶散策ルートマップの作成 ・網干陣屋めぐりの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板「姫路藩御用紙漉所」他、計3基設置 ・散策ルートマップ「網干陣屋めぐり」を発行した。 	引き続き継続して取り組む。	

事業名	5-2-⑥ 歴史的・自然的観光資源の保存と活用	担当課	文化財課
事業の目的	地域に伝わる文化財や史跡などの歴史文化遺産を顕彰するほか、地域の人々への理解と保存継承への意識の啓発のため、歴史的・自然的観光資源の保全と活用を行う。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域文化財に関する説明・案内板の設置 ・文化財説明板設置及び修理の実施 ▶文化財サインへの助成 ・自治会等が設置する地域文化財等に関する看板等の設置費を助成 ▶文化財ボランティアガイドの育成 ・林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業及び林田中学校の生徒によるジュニアボランティア育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板3か所設置 ・サインへの助成2件 ・①林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業(毎月1回、学習会等を開催) ②林田中学校ジュニアボランティア育成事業(毎月1回、学習会等を開催) 	引き続き継続して取り組む。	

〔政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用〕

施策5-3 伝統文化・歴史的文書の継承と活用

祭りなど各地域の伝統行事は、地域への愛着と誇りを育む貴重な文化資源であるため、これを記録し、公開することで、市民の自主的な文化伝承活動を促進する。

また、古くから守り伝えられてきた工芸技術についても、担い手の育成を支援する。市史の編さんを行うことで、本市の歴史を集成し、後世に引き継ぐとともに、歴史的文書を良好な状態で保存するよう努め、継承と活用を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	5年度目標値	5年度実績値	達成状況	6年度目標値
1	③	市史発刊数〔累計〕(冊)	23	23	A	23
2	④	古文書、歴史的資料の公開件数(件) ※城郭研究室、城内図書館(史料整理室)の合計	1,360	2,118	A	1,360

※事業①、②は、令和4年度より市長部局に移管したため指標無し

【個票】

事業名	5-3-③ 市史の編集と発刊	担当課	城内図書館(史料整理室)
事業の目的	姫路市史は、本市の歴史を体系的に後世に引き継ぐため、全16巻23冊の計画で発刊を進めてきた。最終巻となる『姫路市史第十六巻 別編 年表・索引』を令和5年3月末に発刊し、全巻の発刊が終了した。最終巻の発刊及び姫路市史の完結を広く周知するために編集専門委員と連携し、完結記念講演会を実施する。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路市史の完結 ・姫路市史完結 全16巻23冊 ・姫路市史編集専門委員会議の開催 ・完結記念講演会の開催 ・関係法令の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 姫路市史の完結(全16巻23冊) ・最終巻(第16巻)の販売開始 ・姫路市史完結記念講演会(7/1)の開催(参加者147人) ・姫路市史編集専門委員会議を3回開催 ・「姫路市史編集専門委員設置規則」及び「姫路市史編集専門委員会議の部会の運営等に関する要綱」を廃止 	市史等編さんのために収集した史資料については、必要に応じ、個別に有識者等に相談や意見等を聞き、史資料の整理、保存及び活用等を行う。	

事業名	5-3-4 古文書類の保存と活用	担当課	城郭研究室 城内図書館(史料整理室)
事業の目的	調査・研究の基礎となる古文書など歴史的文書を収集・保存する。それらを市民の利用に供するため、高画質画像データにデジタル化して「姫路城アーカイブ」サイトで公開する。市史編さんのために収集・整理した歴史的な文書(古文書類等)を適切に保存管理し活用を図るため、史料の悉皆調査を行い、データベース化を進める。		
令和5年度 実施事業	実績と成果	課題及び対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶古文書の調査・研究と公開 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路城アーカイブのシステム更新 ・寄贈・寄託された資料の受入と整理 ・各地で行われている城郭の復元工事のため「姫路城昭和の大修理工事」記録の提供や調査に協力 ▶歴史的価値を有する資料の保存処理 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な文書(古文書類)の燻蒸処理 ・古文書等の保存環境整備 現状把握(何が、どれだけあるか) 寄贈・寄託等のリスト作成 ・史料に係る情報を表示したラベルの貼付 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による「姫路城アーカイブ」の更新が可能になった。 ・各地で行われている城郭の復元工事のため「姫路城昭和の大修理工事」記録の提供や調査に協力 ・『城郭研究室年報』に酒井家資料の翻刻を調査成果として掲載 ・デジタルデータ化した古文書の解読を進め、姫路城や御殿に関する記録を抽出 ・歴史的な文書(古文書類)の燻蒸処理を実施 ・史料の悉皆調査を行い、史料所蔵者の変更を把握できたものは、最新情報を反映したリストを整備 ・寄贈史料にラベル貼付を行い登録 	<p>課題としては、「姫路城アーカイブ」更新に必要な写真撮影・撮影データの編集・アーカイブへのアップロード等の作業量の増加が予想される。</p> <p>対応策としては、臨時職員の配置を求める。</p> <p>課題としては、史料の長期保存に適した環境の整備と保存スペースの確保が挙げられる。</p> <p>対応策として、重複する史料等の整理に取り組む。また、連絡が取れない史料所蔵者についての調査を行う。</p>	

3 学識経験者の所見

兵庫教育大学大学院
教授 當山 清実

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、活動・成果指標や事業コスト等を用いて、「妥当性」「有効性」「効率性」等の観点から、既存事業の見直し・改善を図り、より効果的・効率的な運営と成果の向上を図るために実施されるものである。結果に関する報告書の作成から、公表に至る一連の過程を通じて、①市民に対する説明責任（透明性の向上）、②効率的で質の高い行政（計画と予算に基づく事業の実施、マネジメント・サイクルの確立による諸資源の有効活用）、③成果重視の行政（多様な観点からの評価による行政運営の推進）の実現を目指すことに主眼が置かれている。

今般、令和5年度姫路市教育委員会の事務事業に係る成果・課題等について、指標の達成状況及び事務事業個票を参照しながら確認を行った。以下に、学校教育分野（就学前教育を含む）の「指標」と「主要事業」に関する所見を簡潔に記述する。

1 指標について

「第2期姫路市教育振興基本計画」で設定された指標項目と目標値に基づき、毎年度の実績値を踏まえて、A～Dの4段階（実績値が目標値に対して、A：100%以上、B：90%以上～100%未満、C：70%以上～90%未満、D：70%未満）で進捗や達成度の評価が行われる。

令和5年度の12施策、53事業、73指標に関する達成状況について、A評価：31、B評価：32、C評価：6、D評価：3、未評価：1、という結果が示された。各指標の目標値に対する実績値の評価としては、妥当であると判断する。

ただし、点検・評価の基準となる「指標項目」と「目標値」の設定に関しては、一部で再検討の余地があると指摘できる。すなわち、「指標項目」については、評価対象として不相当な指標も見受けられるため、より多面的かつ的確な点検・評価が可能となるよう、政策・施策・事業の趣旨や目的との適合性を検証していただきたい。

他方、「目標値」については、教育振興基本計画で策定された5年分の全てを固定的に取り扱うだけでなく、変動の余地の比較的大きな指標項目では、各年度の実績や現場の実情に応じた到達可能な数値目標を設定する臨機応変さも求められよう。

2 主要事業について

(1) スクール・サポート・スタッフの配置

姫路市では、スクール・サポート・スタッフ（事務補助員）を103校（全106校）に配置し、教職員の負担軽減のための支援を行っている。限定的な勤務時間ではあるが、庶務や安全対策をはじめとする業務を通じて、一定の効果があつたと認識できる。事務補助員は学校の円滑な運営を支え、教職員が教育活動に専念できる環境を整える重要な役割を担っており、今後の拡充に向けては、配置の効果に関する定量的データ（数値）に加えて、

定性的データ（意見やフィードバック）も同時に収集することが望まれる。

（２） 活力ある市立小中学校づくりに向けた取り組みの推進

姫路市では、「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、より良質な環境で学ぶことができるよう、少子化に対応した活力ある学校づくりを推進している。児童生徒が多様な考えに触れて切磋琢磨する「教育的な視点」、地域事情や地理的要因を考慮する「地域と共にある学校の視点」をはじめ、学校規模と配置の適正化に関する留意事項を踏まえながら、当事者の納得が得られるよう丁寧に対応していく必要がある。

（３） 外国人児童生徒等の受入環境の整備

姫路市では、多様性を認め合う社会の実現に向けて、外国人児童生徒等の教育ニーズに対応し得る環境の整備を進めている。とりわけ、「バイリンガル支援員」の派遣により、当該児童生徒の学習支援や精神的安定に寄与するとともに、学校と家庭（保護者）の連携にも重要な役割を果たしている。受入環境の整備を通じて、言語スキル・学業成績の向上や社会的適応の促進のみならず、多文化理解の進展にもつながる効果の拡大が期待される。

（４） デジタル技術を活用した学習の充実

姫路市では、教育の情報化推進事業として、教室に統一した ICT 環境（大型電子黒板、書画カメラ、学習者用端末、アクセスポイント等）を導入するなど、質の高い教育環境の整備を計画的に進めている。デジタル政策の総合的な計画である「第２期姫路市官民データ活用推進計画」、デジタル化の加速をめざす「姫路ライフ・デジタル戦略」との連動を図り、学びの質の改善による「わかる授業」「学力向上」の実現に取り組んでいただきたい。

（５） 教職員の ICT 利活用への支援

姫路市では、上述した ICT 環境の整備に加えて、ICT 支援員の派遣、ICT ヘルプデスクの設置、ICT ミニ講座の開設など、多様な支援策を積極的に展開している。教職員の ICT 活用指導力については、関連機器の操作技能や授業での利活用のみならず、児童生徒の ICT 活用とその基盤となる情報モラル・情報セキュリティを指導する能力も求められている点を踏まえ、学校現場の多様なニーズに即応できる支援の拡充に期待したい。

（６） スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援の充実

姫路市では、全 35 中学校区（夜間中学校を含む）に SSW を配置し、教育相談体制の充実や学校園の教育力・組織力の向上を図っている。主要な活動となる幼児児童生徒の問題に関する相談・情報提供、関係機関とのネットワークの構築と連携・調整等に加えて、教職員研修における専門的知識の提供などの活用にも期待したい。SSW の存在は重要であり、引き続き人材の確保と育成に注力し、適時・適切な支援につなげていただきたい。

末文ながら、限られた条件の下で、広範多岐にわたる事業を推進している関係者の皆様に敬意を表するとともに、投入資源（職員、施設、予算等）の有効活用を図り、効果的・効率的な事業の展開と成果の向上に結び付くよう、より一層のご尽力をお願いしたい。

あわせて、本点検・評価の実施に際しては、教育の質向上と社会の発展に貢献するための重要なプロセスであることに留意しつつ、教育行政の役割や事業の特長・成果を市民に PR する機会として前向きに捉え、機能の強化による実効性の向上を図っていただきたい。

1 各政策領域について

(1) 政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興

この領域は、城内図書館、姫路科学館、市民教養講座、放送大学の運営支援、人権教育からなっている。城内図書館については、まず日本城郭研究センターにおいて消防関連の設備の更新、自動ドアや空調設備の修繕などが実施されている。目立たずとも着実に施設の維持が図られているといえよう。図書館サービスにおいては、多彩な取り組みの工夫が見られ、成果が上がっている。

令和5年3月に導入された電子図書館サービスでは、貸出回数が6千回を超え、利用者ログイン回数が2万回を超えている。図書へのアクセスの利便性が高まり、読書活動の活性化につながることを期待される。電子書籍のコンテンツをより豊富に揃えられる条件を整えることが、今後の重要な課題であろう。マイナンバーカードの貸出券登録についても登録者数は令和6年3月末時点で4,605件となり、約1年前の令和5年2月末時点の2.5倍以上と増加が見られる。これらのシステム整備は、今後の図書館サービスにおける重要な柱の一つであり、より重要性を増していくであろう。

同時に、子どもの読書推進活動として、①保護者への出前講座や親子対象の絵本講座、②学校への「おはなし会」派遣や学校からの見学受け入れなどの学校支援事業、③図書館「おはなし会」や「えほんのじかん」、「わらべうたであそぼうの会」、「ブックトーク」、「ミニビブリオバトル」、「音読講座」といった子ども向け行事が実施されている。特に学校への「おはなし会」の派遣では参加者数が2万3千人を超え、参加規模は大きい。子ども時代に読書生活を構築することは、子どもが自分の世界を広げ、感性を豊かにし、読解力や論理的思考力を育むことにつながっていくと考えられる。学校と連携し、市民図書館ならではの役割を果たしていくことが大いに期待される。

姫路科学館については、ロボット事業において制作キットの入手と指導者の確保が困難であることやコロナ禍の影響が指摘されている。参加者数が目標値に比して著しく低い(目標値7,500人、実績値794人)ことが懸念される。次年度、対応策により得られた結果を検討し、参加者数にとどまらず、参加者の学びを深め、事業の充実度を高めるという視点から成果と課題を明らかにする必要がある。

同じく姫路科学館のサイエンスエキスパート講座についてもコロナ禍の影響がうかがえる。講座内容の見直しなどによる今後の成果を待ちたい。

市民教養講座については、受講生及び講師の高齢化のため、今後の実施の規模を検討する必要性が指摘されている一方、満足度が高いと考えられるので、新たな受講生の獲得や講師の開拓が求められる。

校区人権教育については、課題が多い中で、従来とは異なる仕方に変えることで乗り越えようとしている校区が見られることに注目したい。

(2) 政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

この領域は、子育て学習、青少年センター・青少年健全育成の活動からなる。子育て教室については、子育て学習への保護者の参加実績が目標を大きく上回っている一方で、学校園子育て教室の実施を希望制にしたことにより、実施校数数が減少してきたことへの対応策が考えられている。学校園における家庭教育講演会においても実施校数数の減少が見られるが、これについてはコロナ禍の影響が指摘されている。しかし同時に、未実施校数があることへの対応策として全市的な講演会を開催し、オンラインの併用をしても参加者数が予想より少なかったことから、ニーズと内容の検討が必要であろうと考えられる。

青少年健全育成については、青少年運営委員の不足や、青少年団体の役員や指導者のなり手の減少など、活動を維持する困難さが深刻であることがうかがえる。校区によっては、子ども会がないため地域における活動ができないなどの問題も出ている。それらには共通の要因があると推察できる。全国的な傾向であるとは言えるものの、姫路市における青少年の居場所や社会教育のあり方を全体として検討することが重要な課題となつていよう。

(3) 政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

この領域は、姫路城その他の文化財の保存と活用からなっている。姫路城の保存活用については、これまでに引き続き、着実に進められている。石垣の保存整備とデータ蓄積、技能者養成研修や研究会開催が行われ、特に漆喰塗り体験会においては、現在増加が見られる海外旅行者も含め、前年度より多い277人が参加している。

埋蔵文化財センターにおいては、発掘調査をはじめとする多彩な活動が行われている。特に令和5年度は姫路城世界遺産登録30周年であり、文化財課、城郭研究室とも連携し、記念展が開催された。今後、若い世代の参加者を得るため、学校との連携が期待される。

2 全体を通して

科学館のロボット事業、校区人権教育、学校園における家庭教育講演会においてコロナ禍による影響が指摘され、回復できない事業も見られる。特にその指摘がない事業においても未だコロナ禍の影響があっても不思議ではなからう。

また青少年健全育成における指導者不足、委員のなり手減少などの困難さが一向に解消されず、深刻な状況が察せられる。従来通りの形を踏襲するのが無理であれば、思い切つて変え、新しい形に挑戦していくことも必要である。負担を少なく、気軽に参加できることや、学びの内実が重要であろう。市民の生活とニーズにあった内容と方法を模索していくことが、中心課題として改めて認識されて良いだろう。仮想空間における学びなど、活用できるツールの可能性を探ることも必要であろう。人権啓発交流推進事業においては、体験活動や仲間づくりを周辺地域・校区全体に広げることにより、様々な人権課題の解決に向けた講座が生まれている。困難さの中で新しいものを生み出す転機を迎えていると言つてよからう。参加者の高齢化が進み、固定化している事業も見られる。若い世代の参加も考え、あらゆる可能性に挑戦し、姫路から先駆的な実践事例が発信できるよう、今後のさらなる模索と蓄積が望まれる。